

【漢検研究奨励賞】 佳作

『日本書紀』における漢文助字「被」、「見」、「為」、「所」の用法について

京都府立大学大学院 文学研究科国文学中国文学博士後期課程2年 朱天愚

はじめに

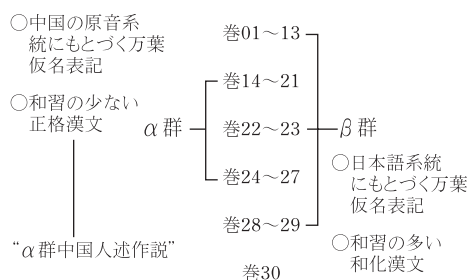
歴史の流れを考えるとその必然性は否定できないが、古来漢字を使用していた国が次々と漢字圏から離脱していく今日の世界の情勢の中、日本では依然として漢字の学習、使用、研究が続けられている。そうした事実、漢字に秘められた不思議な力や縁といったものを感じさせられる。

しかし考えてみると、不思議な力や縁などというより、漢字圏の国家にとって漢字に関する研究は自国の古代文化を理解するために不可欠なものなのである。また、漢字研究は漢字の字形に限られた狭義的なものではなく、漢字に関する言語的研究、例えば漢字の持つ情報(意味)も漢字研究に含まれる。その中でも文法的役割を担う助字の研究は殊に重要なものである。助字は「山」や「水」など実質的な意味を持つ漢字とは異なり、日本語の助詞「より」、「に」や助動詞「す・さす」、「る・らる」などのように文法的役割を担う漢字である。実質的な意味を持たないため、中国では助字のことを「虚詞」と呼ぶ人もいる。文字どおり、中国語研究者にとっても捉えにくい存在であり、従来漢字・古典中国語研究における焦点の一つにもなっている。

上代漢文資料の『日本書紀』(以下書紀と略す)の文章は、『古事記』あるいは『万葉集』中の漢文と異なり、古来正しい漢文の文法に則して作られたと考えられてきた。しかし近年の研究によって、日本語の習慣に基づく漢文の誤用・奇用表現、いわゆる和習が書紀の一部に集中的に存在することが判明し、それによって書紀三十巻が α 群、 β 群そして巻30の三類に分類され、 α 群は中国渡来人、 β 群は日本人によって記されたということが明らかにされている(図01)。これまで筆者の研究は主に和習が少ないといわれる α 群に現れる和習を分析し、 α 群中国人述作説の疑問点について考えてきたが、研究につれて、和習分析がけっく助字の問題に辿りつき、最終的には助字の分析を通して解決できるものであり、さらに書紀全体を対象とする助字研究は、書紀の区分論に新たな進展をもたらす可能性もある、と考えるに至った。

本稿では『日本書紀』における助字研究において問題にされることが多い、被動(受身)に関わる四つの助字「被」、「見」、「為」、「所」を対象とし、その具体的用法について若干の考察を加えたい。

図01 森博達氏による書紀区分論- α 群、 β 群



1 森博達『日本書紀の謎を解く～述作者は誰か～』中央公論社(1999)。森氏の研究は音韻論から出発したもので、中国の原音系統にもとづく万葉仮名表記と日本語系統にもとづく万葉仮名表記がそれぞれ α 群と β 群に偏在することを α 、 β 群の区分論の重要な根拠としている。

一、先行研究及び調査方法

書紀研究の基本書と言える『日本書紀総索引』を編纂した中村啓信氏は、すでに1960年の論文、「助動詞的用字法から見た『日本書紀』各巻の性格」の中で助字「被」、「所」、「見」の三種類の書紀における分布について調査されているが、残念ながら統計の結果としての数字と若干の用例だけが示されている。そこで、本稿ではまずもう一つの被動を表すと考えられる助字「為」の字を加え、書紀に用いられる被動にかかわる漢文助字「被」、「見」、「為」、「所」の全用例について統計処理を行い、用例表を作成するなど基本的な情報をまとめる。次に個々の用例について対象の助字とその前後の語成分との文法関係を分析し、四つの助字の具体的用法について考察を行う。それにより、書紀全体の文章の特徴及び各巻の関係をより明白に把握することを試みる。

「被」、「見」、「為」が被動の意味を表す助字であることには何の問題もない。一方「所」は、被動構文に含まることが多いのは確かだが、「所」の字自体に被動の意味があるとは言い難い用例も数多く存在する。たとえば、次の用例中の「所」は被動の意味を持たない。

漢籍001 秦王謂軻曰、取舞陽所持地圖。(史記刺客列傳第二十六)
秦王、軻に謂いて曰く、舞陽が持つところの地図を取れ、と。

書紀における用例を漢籍の用例と比較対照しながら、「所」というやや特殊な助字の用法を明らかにすることも本稿の目的の一つである。

二、助字「被」、「見」、「為」、「所」用例についての統計分析²

書紀三十巻の中で、「被」は104回、「見」は381回、「為」は1126回、「所」は700回出現する。その中から、助字が隣接する動詞を修飾するという漢文の規則を前提にして、前後に被修飾動詞があるかどうかによって助字の用例を抽出した。助字として用いられているものは「被」が64例、「見」が45例、「為」が37例（「為」、「見」併用と「為」、「所」併用の用例を除く）、「所」が498例あった³。

表01 用例数表

	被	見	為	所
延べ出現回数	104	381	1126	700
助字例(分注を除く)	64	45	37	498

まず、各巻の用例数を簡単な分布図に示した(図02～05)。

2 本稿での統計は基本的に国文学研究資料館の日本古典文学(大系)本文データベースで検索した結果を、角川書店刊中村啓信『日本書紀総索引』と照合して行う。

3 書紀本文の間に割書形式の分注がある。それらの分注について、後世の加筆という説もあるため、本稿では調査対象から除外した。

図02 助字「被」用例分布

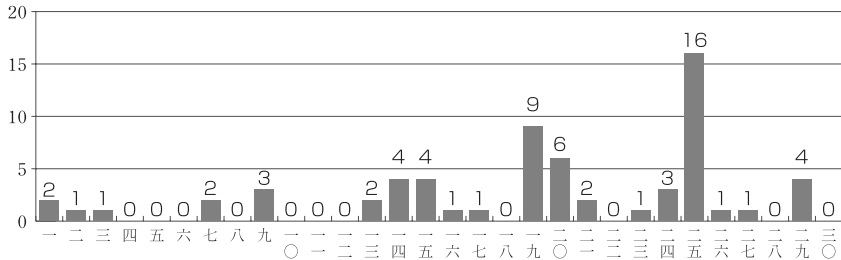


図03 助字「見」用例分布

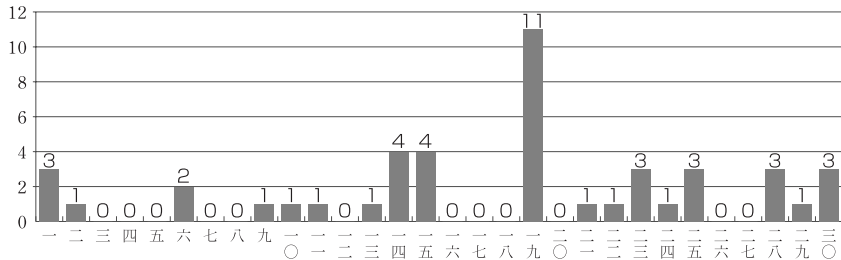


図04 助字「為」用例分布

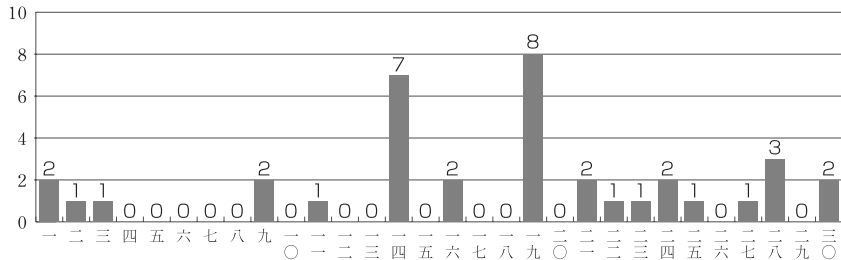
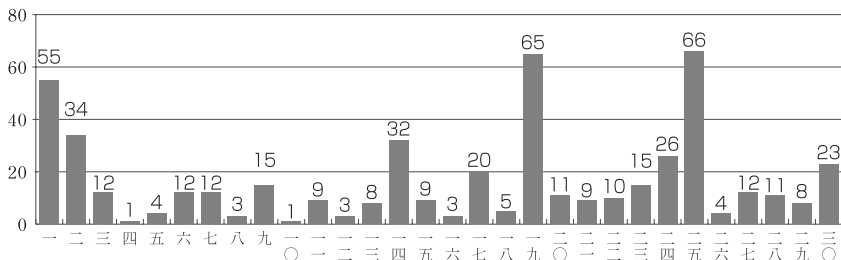


図05 助字「所」字用例分布



被動を表す助字「被」、「見」、「為」と問題の助字「所」の相違は、用例の数からも確認できるが、この四つの分布図から読みとれる情報はそれだけでなく、さらにある。「所」字の用例が多いのは巻1、巻2、巻14、巻19、巻25などである。巻1、巻2は神代の二巻であって、従来書紀の中で特別視されてきた部分でもある。その成立においての他の巻と異なるルートを経ていることから、違いがあっても不思議ではない。一方、巻14雄略紀、巻19欽明紀、巻25孝徳紀はいずれもα群に属す巻である。「被」、「見」、「為」用例の分布図をみると、この三巻はいずれも他の巻より被動表現が多いという共通点が浮かび上がる。これがただの偶然なのかについては、さらなる分析が必要になる。

調査方法は先述したように、対象の助字とその前後の語成分との文法関係を分析するという方法をとる。まず日本語の用例を使って説明する。

修飾成分	動作主体	動作客体	動詞+受身の助動詞+過去の助動詞
昨日駅前のベンチで居眠りをしている間に	泥棒に	財布を	盗まれた。

このような語成分の関係を分析する方法は漢文にも適用することができる。むしろ語と語の位置関係が統語的に重要な働きを持つ中国語を考察するには、それが最適の方法といってもよい。ただ、分析の対象によって、分析に必要な成分・要素の設定を調整する必要がある。そのため、被動助字の「被」、「見」、「為」と、被動助字ではない「所」を分け、それぞれ次の成分・要素を以下のように想定して分析を行う。

「被」、「見」、「為」	「所」
○動作主体(主)	○動作主体(主)
○動作客体(客)	○動作客体(客)
○介詞「於」(於)	○連詞「之」(之)
○修飾成分(修)	○修飾成分(修)
○単純動詞か複合動詞か(単、複) ⁴	○動詞(動)

書紀の用例を使って具体的方法を示す。

被	被	単	於	主
被059	汝等違吾所議、	欺	於	他、妄分國調、輒與微者。豈非汝等過歟。

20 - 135-11⁵

汝等、吾が議る所に違ひて、他に欺かれて、妄に國の調を分ちて、輒く微しき者に與ふ。豈汝等が過に非ずや。

主	修	所	動	之	客
所279	此玉纒者昔妾兄大草香皇子	奉	穴穗天皇勅進妾於陛下時爲妾	所	獻之客物也。

14-493-11

此の玉纒は、昔 妾が兄大草香皇子の、穴穗天皇の勅を奉りて、妾を陛下に進りし時に、妾が爲に獻れる物なり。

このように、「被」、「見」、「為」、「所」の全用例について上述の方法で分析を施した。さらに同じ構造を持つ用例を一類にして、それに依拠し、より詳しい分類表を作成した。

4 単純動詞は漢字一文字からなる動詞を、複合動詞は二文字あるいは二文字以上の動詞を指す。複合動詞の多くが口語性の高い語であり、書紀の被動表現の特徴を考察するうえで分けて調べる必要があると考えたのである。一方助字「所」においては、「所+単純動詞」と「所+複合動詞」のケースがいずれも通常にあるため、分けずに調査を行うことにする。

5 書紀用例前の番号は今回の統計で付けた用例番号にあたる(出現順)。用例後の番号は日本古典文学大系本に於ける所在を示す(巻数-頁数-行数)。

ア=被+単
 イ=被+複
 ウ=被+単+於+主
 エ=被+単+主
 オ=被+修+複
 カ=被+単+修
 キ=被+主+単
 ク=被+主+複
 ケ=被+単+客
 コ=被+主+単+客
 サ=修+被+複
 シ=為+主+被+単
 ス=為+主+被+複

セ=見+単
 ソ=見+複
 タ=見+主+単
 チ=見+単+主
 ツ=見+単+修
 テ=為+主+見+単

ト=為+主+所+単
 ナ=為+主+所+複
 ニ=為+主+単
 ヌ=為+主+単+修

表 O2 助字「被」、「見」、「為」を用いる被動表現の分布

Ver.2008.12.10

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	合計	
β群	一	2													2	1					2			7	一	
	二		1												1						1			3	二	
	三			1																	1			2	三	
	四																							0	四	
	五																							0	五	
	六															1								2	六	
	七	2																						2	七	
	八																							0	八	
	九	3																1				1	1	6	九	
	一〇															1								1	一〇	
	一一																				1			2	一一	
	一二																							0	一二	
	一三	2																						3	一三	
α群	一四	3	1												1	1					2		15	一四		
	一五	1	3												3								8	一五		
	一六		1																			2	3	一六		
	一七	1																					1	一七		
	一八																						0	一八		
	一九		3		1	1	1	2	1						8	2				1		3	3	2	28	一九
	二〇	4	1	1																				6	二〇	
	二一	2													1									5	二一	
	二二																					1		2	二二	
	二三						1															1		5	二三	
α群	二四	1		2																	1		1	6	二四	
	二五	9	1							1	2	1	1	1	1			1	1		1			20	二五	
	二六												1											1	二六	
	二七							1															1	2	二七	
β群	二八														2								6	二八		
	二九	4													1								5	二九		
	三〇																						3	三〇		
	合計	34	11	4	1	1	2	3	1	1	2	1	2	1	22	4	1	1	1	1	16	29	3	4	1	146

α群	95	ア、セ、テ、ト	101	69.2%	→	α群のア、セ、ト	51	延べ総数	ア、セ、テ、トを除く		
β群	46				β群のア、セ、ト	32	VOL14,19,25			63	27
巻30	5	ほか十九種類	45	30.6%	→	α群	51	86.7%	α群ほか九巻	32	12
						β群	32	13.3%			

表 03 書紀における助字「所」用例の分布

Ver.2008.09

A = 所+動 B = 修+所+動 C = 修+之+所+動 D = 所+動+客 E = 所+動+之+客 F = 修+所+動+客 G = 修+所+動+之+客 H = 所+動+修+客	I = 所+動+修+主 J = 修+所+動+主 K = 修+所+動+之+主	L = 主+所+動 M = 主+修+所+動 N = 主+之+所+動 O = 主+所+動+客 P = 主+修+所+動+客 Q = 主+所+動+之+客 R = 主+之+所+動+客 S = 主+修+所+動+之+客
--	---	--

α群	262	—	卷 14,19,25	163
β群	213	—	α群ほか九卷	99

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	合計	
β群	一	4	2		7	1	5				6	1	4		2	16	1	6			55	一
	二	8			4	1	1	1			1		7			8	1	2			34	二
	三	3			1									3		3	1	1			12	三
	四															1					1	四
	五	1										1		1		1					4	五
	六	6	2			1								1		2					12	六
	七	5			1					1				3		1		1			12	七
	八															1		2			3	八
	九	4				1						3		3		4					15	九
	一〇																	1			1	一〇
	一一	1	1											2		2		3			9	一一
	一二											1		1		1					3	一二
	一三	1			2									1	1		1		2		8	一三
α群	一四	6	1		5		2						5		2	9		1		1	32	一四
	一五	3	1		1								1	1		2					9	一五
	一六	2											1								3	一六
	一七	8					2						4	1		4			1		20	一七
	一八	1											2		2						5	一八
	一九	17			9	1	1						14	1	10	9		2	1		65	一九
	二〇	2			2		1						2	1		1	1	1			11	二〇
	二一	1											5				3				9	二一
β群	二二	3			1								1		1	2		1	1		10	二二
	二三	4			1								4		1	4		1			15	二三
α群	二四	13	2		2	1		1					6			1					26	二四
	二五	9	4	1	6	4	2						12		6	16	3	2	1		66	二五
	二六				1											2		1			4	二六
	二七	4											3	1	2	1		1			12	二七
β群	二八	2			1					2	2		2					2			11	二八
	二九	1			3		1						2	1							8	二九
	三〇	1	4		5		3						5			4	1				23	三〇
	合計	110	17	1	52	10	18	2	1	2	14	1	95	7	27	95	8	33	4	1	498	

まずは助字「被」、「見」、「為」から成る被動表現について考える(表2)。全体では、17巻もあるβ群が46例であるのに対して、12巻しかないα群には95例、残る5例は巻30という偏在が確認できる。

また23種類もの被動表現があるにもかかわらず、ア、セ、テ、トの四類に用例が集中している(101例、69.2%)。中でもテ類(為+主+見+単)は、朱(2007)でも言及したように、書紀の撰者に愛用された特殊な漢文被動表現である。またト類(為+主+所+単)は恐らく漢文の中でもっともよく使われている被動定型表現と言えよう。残るア類(被+単)、セ類(見+単)はいずれも単純動詞の前に被動助字を置くだけで構成される、もっとも単純な被動表現である。ほかの19種類(イ～ス、ソ～ツ、ナ～ヌ。以下「ほか19種類」と略す)の被動表現と異なり、この4種類は全書にわたって用いられていることが分布表からわかる。特殊な被動表現であるテ類については別章で詳しく論じたいが、それを除くア、セ、トの3種類はβ群に32例、α群に51例偏在する。

ア、セ、テ、ト4種類以外のほか19種類の被動表現は、45例中39例(86.7%)がα群に偏在する。この19種類はいずれもア、セ、トなどの単純な構造を持つ被動表現と比べて複雑な構造を持つ被動表現である。α群の表現がβ群と比べればより正しい漢文の規則に則しているということは森氏の研究をはじめしばしば指摘されているが、被動表現の分布もそれと一致する状況を示している。

しかしそれだけでなく、さらにほか19種類の被動表現の分布に注目すると、α群の内部にも偏在のあることが浮かび上がる。まずア～ヌの23種類の被動表現の延べ用例数をみると、巻14が15例、巻19が28例、巻25が20例と、α群95例中、63例もの被動表現がこの3巻に集中する。ほか19種類(イ～ス、ソ～ツ、ナ～ヌ)についても、巻14、巻19、巻25の3巻で39例中の27例を占める。殊に19種類のうちエ、オ、ク、ケ、コ、サ、ス、チ、ツ、ナの9種類が巻19と巻25にしか存在しないことに注目したい。巻14でも被動表現が多用されているが、そのほとんどが単純な構造を持つ被動定型表現である。それに対して、巻19と巻25は様々な被動表現を含み、α群の中でも特異な傾向を持つ二巻である。また巻19と巻25の分布状況を比較すると、両巻にはそれぞれ別の種類の被動表現が見られ、異なる様態を示していることがわかる。

一方、助字「所」の用例はβ群に213例、α群に262例ある。α群内部では、巻14、巻19、巻25の3巻が262例中の163例を占め、神代二巻を除く書紀28巻のうち、用例の最も多い3巻になる(表3)。被動助字「被」、「見」、「為」の分布状況と合わせて考えると、この結果はただの偶然とは言い難い。

また表現の種類を見ると、A～Sという19種類の「所」字の用例があるが、残念ながら被動表現のようなはっきりした偏在は確認できなかった。なお、H、I、J、Kの4種類がβ群に、C、Sの2種類がα群にしか存在しないことも分布表からわかる。殊にJ類(修+所+動+主)の14例がβ群に散在しているが、これからのβ群の研究において重要な手掛かりになる可能性もある。

以上の分析を通して明らかになったのは、書紀のβ群は基本的に単純な被動表現しか使わないのに対して、α群はより複雑な被動表現を用いているということと、α群内部では

巻19、巻25の両巻がα群のほかの巻よりも多様な被動表現を持ち、α群内部においても特異な性質を持つ存在になるということである。また、同じ特異な性質を持つ巻19と巻25も、相異なる被動表現を有し、両巻の性格は明らかに異なっているといえる。

この分析結果はさらに新たな問題をもたらす。①なぜ巻19と巻25がα群のほかの巻と異なる性格を持っているのかということと、②被動助字「被」、「見」、「為」の用例がα群とβ群において非常にはっきりした偏在を示しているが、助字「所」の用例にはそのような偏在が確認できなかった。それは助字「所」と被動を表す助字「被」、「見」、「為」とでは、文法的役割が異なるということの裏付けになるが、そもそも助字「所」はどんな文法的役割を担っているのか、ということである。

①の問題については、既に森(1999)によってα群に見られる和習の一部が朝鮮関係記事

表04 巻十九欽明紀全用例

番号	構造	会話詔勅	朝鮮関係
被046	被+単+主	+	+
被047	被+修+複	+	+
被049	被+主+単	+	+
被050	被+単+修	+	+
被051	被+主+単	+	+
被052	被+主+複	+	-
被053	被+複	+	+
被054	被+複	-	+
被057	被+複	-	+
見258	見+単	+	-
見260	見+単	+	+
見261	見+単	+	+
見262	見+単	+	+
見264	見+単	+	+
見266	見+複	+	+
見271	見+複	-	+
見272	為+主+見+単	+	+
見273	見+単	+	+
見274	見+単	-	+
見275	見+単	-	+

表05 巻二十五孝徳紀全用例

番号	構造	会話詔勅
被077	修+被+複	+
被078	被+主+単+客	+
被079	被+主+単+客	+
被080	被+単+客	+
被081	為+主+被+単	+
被082	為+主+被+複	+
被083	被+単	+
被084	被+単	+
被085	被+複	+
被086	被+単	+
被087	被+単	+
被088	被+単	-
被089	被+単	-
被090	被+単	-
被091	被+単	-
被092	被+単	-
見318	見+単	+
見319	見+単+修	+
見320	見+単+主	+

為0672	為+主+単	+	+	為0948	為+主+所+単	-
為0682	為+主+所+単	+	+			
為0683	為+主+単	+	+			
為0670	為+主+所+複	+	+			
為0690	為+主+所+複	+	-			
為0695	為+主+所+単	+	+			
為0708	為+主+所+単	+	+			
為0724	為+主+所+複	-	+			

や孝徳紀の大化改新の詔勅文に集中することが指摘されている。今回巻19欽明紀と巻25孝徳紀の「被」、「見」、「為」三種の被動用例をこの二点で考えると、表04と表05に示されるように、欽明紀全28例の被動表現の用例は、朝鮮関係記事の中に見られるものがほとんどであり、そのうえ会話や詔勅といった引用文の形になっている用例も少なくない。また孝徳紀では単純な構造を持つア、セ、トの3種類以外のすべての被動用例は会話か詔勅の部分に見られる。三種の助字を含む被動表現に限って考えると、おそらく森氏がかつて和習の問題で指摘した朝鮮史料と原史料（大化改新の詔勅文）の反映ということで、欽明、孝徳両巻における被動表現の特質性をそれぞれ解釈できるであろう。

ただここで和習の問題に言及して、注意しなければならないことがある。詔勅などの引用文を数多く記録し、かつ朝鮮半島との外交を一大主題とする書紀の歴史書的性格を考えると、α群に見られる和習の存在を原史料や朝鮮資料の引用と解釈するのは確かに一見合理的な解釈ではある。しかし果たしてα群に存在するすべての和習をその解釈だけで説明しきれるのか。実際、これまで指摘された書紀の和習のなかには、和習とはいえない例もあるのではないかということも拙稿朱(2007)で言及しているが、これらの現状を考える上でも、今後は書紀に用いられる個々の助字を精査し、その結果によって書紀区分論を精密化させる必要があるだろう。

②の助字「所」がどんな文法的役割を担っているかという問題については、書紀中の「所」字の用例を通して論述を展開したい。

所242 坂合黒彦皇子深恐所疑、竊語眉輪王。14-459-8

所248 夏四月、百濟加須利君飛聞池津媛之所燔殺、14-471-10

所330 或曰、多々羅等四村之所掠者、毛野臣之過也。17-43-8

所507 於是、葛野秦造河勝惡民所惑、打大生部多。24-259-15

この4例を普通の漢文として読み解くと、おそらく多くの人はずぎのように理解するであろう⁶。

6 漢文は現代の日本人にとっても中国人にとっても、まだ謎の多い難しい古代言語である。ただ、筆者の古典中国語の知識で読解すれば、上記四つの文章はこのように解釈すべきと考える。また、ある程度古典中国語を習得している人も恐らく同じように理解するだろうと推測する。

坂合黒彦皇子は(自分の)前から疑っている何かにさらに恐怖を強く感じ始め、百済の加須利君のところいきなり池津媛の(誰かを)焼き殺したことが伝えられてきて、多多羅など四つの村の(どこかを)略奪して得たものは(もしくは「財物をどこかで掠め取ったことは」)、葛野秦造河勝は民の困ると思うこと(対象)に怒りを感じて、

しかし前後の文脈から考えると、この4例は次のように読み解くことしかできない。

所242は雄略即位前紀の記事で、雄略天皇は兄たちを疑い、八鈞白彦皇子^{やつりのしろひこのみこ}を殺害し、次いで坂合黒彦皇子と眉輪王をも殺そうとする。そこで二人が密談して脱出を謀る。「坂合黒彦皇子は(天皇に)疑われるのを深く恐れて」と解するほかない。

所248は雄略五年四月の条で、前の二年七月に姦通の罪で百済人である池津媛が天皇に焼き殺された、ということがついに百済の加須利君のところ伝えられ、加須利君がこれから日本に女性を貢上することを中止しようと思うシーンである。前出記事もあるため、「池津媛が(天皇に)焼き殺された」と理解するのは何の問題もない。

所330は継体二十三年四月の記事で、任那と新羅両国を和解させるために朝廷から派遣された勅使毛野臣が詔を伝える体面と手段にこだわり宣詔をせず、勅を聞くために新羅から来た上臣を三か月待たせて、それで食糧を消耗した新羅人が村落で食糧を求めため毛野臣の侍従の家に立ち寄り、その侍従が人の家に隠れて新羅人の通り過ぎる後ろから拳で殴るまねをしたなどのことがあり、ついに新羅人を怒らせ、任那の四村を略奪することに導いた。これも「上臣、四村を抄掠め」の前文があるため、このように解釈すべきであろう。

所507は皇極三年七月の条で、東国の人大生部多が村人に「常世の虫」を祭ることに酔いしれて、結局住民がそのために財産を使い尽くして貧困に陥ることになり、そこで葛野秦造河勝が怒りを感じて‘教祖’である大生部多を打ちすえ、この‘新興宗教’を鎮圧した。文脈から葛野秦造河勝の怒りを買ったのは「民の困ること(対象)」というよりも「民が(大生部多に)誘惑されるという事態」と理解したほうがよからう。

この四例の共通点は、被動の助字を用いるべきところに「所」を用いることによって、本来表すべき被動の意味がなくなり、別の意味の文章になったということである⁷。「坂合黒彦皇子深恐為天皇所疑」、「百済加須利君飛聞池津媛為天皇所燔殺」、「多々羅等四村被掠者」、「葛野秦造河勝惡民見惑於大生部多」などの形に改めれば、より正しい漢文の規則に合うかもしれない。

書紀において「所」を被動の助字とする誤用例は以上の四例に止まる。しかし「所」が被動の助字であるという認識自体は後世まで広く影響を与えている。中村(1960)の中で「所」を被動の助字として扱っているが、これは決して例外的な事例ではない。どうも漢文の助字「所」に対して中国人と日本人の認識に微妙なずれがある。その認識のずれを確認できるも

7 書紀の原文を文面だけで理解すると、四例の文章の構造はつぎようになる。

所242 坂合黒彦皇子(主語)深恐(主語と同じである動作主体の省略)+所+疑(動詞)、竊語眉輪王。

所248 夏四月、百済加須利君飛聞池津媛(動作主体)+之+所+燔殺(動詞)、

所330 或曰、多々羅等四村(動作主体)+之+所+掠(動詞)者、毛野臣之過也。

所507 於是、葛野秦造河勝惡民(動作主体)+所+惑(動詞)、打大生部多。

二重下線部の文節はそれぞれ動作(動詞)の主体(施動者)になる。被動の意味にはならない。

のが身近にもある(図06、図07)。

たしかに、「所」は訓読資料の中で「る・らる」と訓まれるケースが多い。それは日本書紀の訓読からも確認できる。そのためか「所」を被動の助字と看做す人も多い。ただ、もっとも基本でしかかも大事なこと、すなわち訓読もそもそも一種の翻訳であるため、他の翻訳と同様に、直訳と意識の両方が存在することを忘れてはいけない。この「る・らる」が助字「所」自体の持つ意味か、それとも前後の文脈から生まれた意識的意味なのか、よく考える必要がある。

天子、用ニ力於當世者之所爲也。(7)もし。
(經傳釋詞、九)所、猶若也、或也。(書、牧誓)爾所弗勳、其于爾躬有戮。(鄭注)所、言且也。(左氏、僖、二十四)所不與舅氏同心者、有如水、左氏、宣、十)所有玉帛之使者、則告、不然則否。(論語、雅也)夫子矢之曰、予所否者、天厭之、天厭之。(經傳釋詞、九)所、猶可也、莊子知北游篇曰、人倫雖難、所、以相齒、言、可、以相齒也、史記淮陰侯傳曰、非信無所、與計事者、言、無、可、與計事者也、漢書所作、是其證矣。(8)せられる。受身の助辭。(史記、高祖紀)所殺蛇、白帝之子、殺者赤帝之子。
木をきる音、鋸の音。(説文)所伐、木

相当于“而”。汉王充《论衡·说日》：“《易》曰：‘日月星辰麗乎天，百果草木麗于土。’麗者，附也，附天所行。”⑧助词。(1)表示结构。a. 与动词相结合组成名词性词组。《诗·邶风·载驰》：“百爾所思，不如我所之。”《左传·昭公四年》：“召而見之，則所夢也。”《汉书·王嘉传》：“千人所指，無病而死。”唐白居易《与元九书》：“時之所重，僕之所輕。”清蒲松齡《聊齋志異·促織》：“折過牆隅，迷其所往。”b. 相当于“之”、“的”。《史记·平準书论》：“《禹貢》九州，各因其土地所宜，人民所多少而納職焉。”又《六国年表》：“或曰：‘東方物所始生，西方物之成熟。’”(2)表示语气。a. 多与表被动的介词“为”配合使用。《汉书·霍光传》：“衛太子爲江充所敗。”《三国志·魏志·武帝纪》：“太祖爲流矢所中。”b. 用于前置宾语后。多与“唯”配合使用，相当于“是”。《国语·晋语四》：“除君之惡，唯力所及。”《列子·汤问》：“造父曰：‘唯命所從。’”c. 用于句中补湊音节。《左传·成公二年》：“能進不能退，君無所辱命。”《战国策·赵策四》：“竊自怨，而恐太后玉體之有所郤也。”《史记·李将军列传》：“〔李陵〕嘗深入匈奴二千餘里，過居延，視地形，無所見虜而還。”⑨象声词。参见“所所”。⑩姓。汉代有所忠。见《汉书·食货志下》。

⑧【所及】可及。唐韩愈《送僧澄观》诗：“惜哉已老無

▲ 図06 大漢和辞典 P4705

▲ 図07 漢語大詞典Vol7-1.P349

図06の大漢和の用例をもう一回確認すると、

漢籍002 所殺蛇、白帝之*子。(史記高祖本紀第八 ※中華書局本に「之」無し)

a. 殺された蛇は白帝の子、と理解することはもちろんできるが、b. (劉邦が) 殺した蛇は白帝の子と文字通り訳す場合、これは主語(あるいは動作主体、施動者)が省略されているだけであり⁸、受身の意味は本来なかったのである。殺された蛇と訳されるのはbよりa.のほうが日本語として自然だからである。このように、助字「所」を含むたくさんの用例が受身で意識されていくうちに、「所」は即ち被動の助字ということが日本の漢文訓読の中で定着したのである⁹。

一方、漢語大詞典は項目分類の合理性が問われるが、助字「所」の果している文法的役割については、比較的明白に記されている。まず⑮(1)の「表示結構」(構造を表す)という解釈には賛同できる。次の子項目a.に「與動詞相結合組成名詞性詞組」(動詞と組み合わせられて名詞型文節を形成する)と書いてある。これらの解釈を敷衍すると、「所」は本来直前に置かれる動作主体を現す語と、直後に置かれる動詞を結びつける役割を果たして、動

8 高祖紀中の文章であるため、所々で主語「高祖」が省略されるのは当然のことである。

9 すこし厄介なのは、被動表現が発達してきた現代中国語でも「所」構文を受身で理解するケースが多い。たとえば、『二十四史全譯・史記』(漢語大詞典出版社)Vol1.P124では、「被殺的那條蛇」と訳している。しかし、それはあくまで日本語の訓読と同様、一種の意識にすぎない。このように訳しているからと言って、「所」を被動の助字と理解するわけにはいかない。詳しくは下文を参照のこと。

作主体と動詞の関係を提示する助字である(なお動作主体を現す語成分を省略することも少なくない)、と理解している。さらに⑮(2)の子項目a.には「多與表被動的介詞“為”配合使用」(多くは被動を表す介詞「為」と併用する)というように、「為～所～」という被動文構造の中で受身を表す助字は「所」ではなく「為」であり、「所」は「構造を表」していると明記している。恐らくそれはある程度古典中国語が分かる中国語母語話者の普遍的認識であろう。

ただ、王力(図08『王力古漢語字典』P346)が「所」を前置された賓語(目的語)と見做しているが、これは助字「所」を語源的に解釈しているためだと考えられる。また「引伸為動詞的詞頭、表示被動」(派生して動詞の接頭辞になって、被動を表す)とも述べているが、その下に挙げた二例はいずれもやはり「為～所～」構文の用例である。王氏自身がどのようにこの「表示被動」を理解したのかはすでに確認不能になっているが、挙げられた用例をみる限り、助字「所」が単独で受身を表すと認識していることはまずないであろう。

所 suǒ 疎舉切, 上, 語韻, 審二。魚部。

●處所。詩鄭風叔于田：“襜褕暴虎，獻于公～。”春秋僖公二十八年：“公朝於王～。”引論語為政：“譬如北辰，居其～而衆星共之。”引申為量詞。計房屋之數。文選漢班固西都賦：“離宮別館三十六～。”●代詞。作為前置的賓語。書秦誓上：“民之～欲，天必從之。”論語為政：“視其～以，觀其～由，察其～安。”引申為動詞的詞頭，表示被動。禮記檀弓：“世子申生為驪姬～譖。”漢書霍光傳：“衛太子為江充～敗。”●連詞。假若。多用於誓詞。左傳僖公二十四年：“～不與舅氏同心者，有如白水。”又文公十三年：“～不歸爾帑者，有如河。”論語雍也：“余～否者，天厭之！天厭之！”●詞尾。用於數詞後面，表示約數。史記留侯世家：“父去里～，復還。”又李將軍

▲ 図08 『王力古漢語字典』P346

三、漢籍との比較から見る日本書紀の被動表現

書紀における助字の研究はそもそも書紀の文章表現を把握するための手段である。助字「所」が被動を表すのではなく、動作主体と動詞を結びつける役割を果たす助字であることはすでに前章で述べた。一方、助字「被」、「見」、「為」から成る被動表現は書紀のα群とβ群において不均等な分布をしており、さらにα群ほか各巻と異なる巻19、巻25の被動表現の用例の存在も書紀の文章表現の特徴を語っている。

むろん、β群、巻19、巻25及びα群ほか各巻の用例がそれぞれ異なる執筆者の性格を反映しているという一言でまとめることができないわけでもない。しかし、それでは日本書紀の被動表現がいったいどのようなものなのか、α群が中国渡来者の手によるものと言われているがβ群の文章と実際どのように違うのか、という問いには、まだ明快な答えが示されていない。

文章表現を指摘するための基準が必要になる。そこで、中国の正史の中で、書紀の成立年代に最も近く、かつ叙述性が高く筆調も均質な『隋書』列伝を比較の基準に選んだ。比較の対象は、助字「被」、「見」、「為」を用いた被動表現である。

まず延べ用例数からみると、『隋書』列伝(延べ字数約30万字¹⁰)は、合計572例の被動表

10 関係資料が見つけれなかったため、隋書のおおむねの延べ字数を私に算出した。方法は次の通り。底本とする中華書局標点本の『隋書』からランダムに10ページをサンプルとして抽出し、ページごとの字数を数えて1ページあたりの平均字数を算出した。それを延べページ数にかけて、隋書のおおむねの延べ字数を算出した。

現を有する。それは書紀(延べ字数約18万字¹¹⁾)の146例と比べると、被動表現の使用頻度がほぼ2.4倍になる。

漢文の被動表現は主に助字「被」、「見」、「為」の三類からなるが、『隋書』列伝及び書紀においてそれぞれどれほど用いられているかということからも、ある程度それぞれの執筆者による文章の性格が窺えると考えられる。そのため、表06のように各類の用例数を算出して図09～13で明示した。

表06 用例数表2

	隋書 列伝	β群	α群ほ か各卷	卷19 欽明紀	卷25 孝徳紀
「被」類	100	16	23	9	16
「見」類	118	18	10	11	3
「為」類	354	12	14	8	1

図09 『隋書』列伝の被動表現

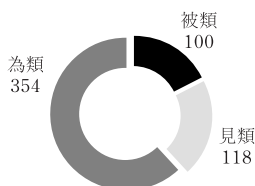


図10 β群の被動表現

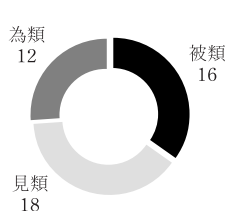


図11 α群の被動表現

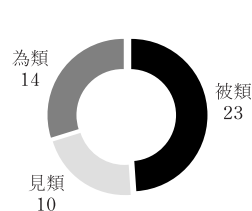


図12 卷19の被動表現

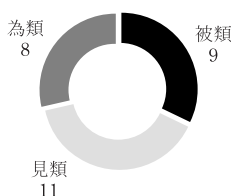


図13 卷25の被動表現

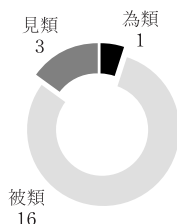


図09～13に示されたように、『隋書』列伝で最もよく使われているのは助字「為」からなる被動表現である。助字「被」と「見」が「為」と比べて口語に用いる傾向が強いということもあるが、むしろ『隋書』列伝が漢籍の一般状況を代表しているといってもよからう。一方、書紀のどの部分も「為」の使用率が『隋書』列伝より低く、巻25では助字「被」からなる構文がほとんどであることも端的に書紀の文章の特徴を語っているといえよう。

11 『日本書紀総索引』に拠る。

次に、『隋書』列伝の被動表現に対して、書紀で行った被動表現の文法関係分析と同じ方法を用いて調査した結果を表07に示す。ア、イ、セ、ソ、ト、ナ、二など比較的単純な被動構文は、書紀と同様、用例数が多い。しかし同時にウ、エ、オ、コ、サ、シ、ス、タ、テ、ヌなどの構文は一例もない。これらの表現が書紀特有の日本語の思惟にもとづく和習表現であるのかは、他の漢籍を検索しなければ断言することはできない。すべての表現を確認するには膨大な時間が必要になるが、今回はその中で最も興味深いテ類(為+主+見+単)という被動表現のみについて調べてみた。詳しくは後の章で論じたい。一方、逆にネ、ノ、ハ～メの11種類は隋書にしかない被動表現である。それらの表現は隋書の被動表現が特殊だということを意味するか、それとも書紀の被動表現が特殊だということを意味するのか、この問題にまず答える必要がある。たとえば、ネ類(被+主+所+単)は南北朝以前にはあまり用例が見られない比較的新しい被動表現とされているが、南北朝以降の史書からは容易に用例を検出することができる。

漢籍003 鏗字子堅，博涉史傳，尤善五言詩，被當時所重。(南史列傳第五十四)

鏗、字は子堅、史伝に博渉し、尤も善く五言詩をし、当時に重んぜれる。

漢籍004 時有盜牛者，被主所認。(梁書列傳第四十六)

時に牛を盗む者ありて、主に認ぜれる。

表07『隋書』列伝との比較

	隋書 列伝	β群	α群ほ か各巻	卷19 欽明紀	卷25 孝徳紀
ア=被+単	47	13	12	0	9
イ=被+複	39	1	6	3	1
ウ=被+単+於+主	0	1	3	0	0
エ=被+単+主	0	0	0	1	0
オ=被+修+複	0	0	0	1	0
カ=被+単+修	3	1	0	1	0
キ=被+主+単	2	0	1	2	0
ク=被+主+複	1	0	0	1	0
ケ=被+単+客	4	0	0	0	1
コ=被+主+単+客	0	0	0	0	2
サ=修+被+複	0	0	0	0	1
シ=為+主+被+単	0	0	1	0	1
ス=為+主+被+複	0	0	0	0	1
ネ=被+主+所+単	4	0	0	0	0
セ=見+単	57	8	5	8	1
ソ=見+複	52	1	1	2	0
タ=見+主+単	0	1	0	0	0
チ=見+単+主	1	0	0	0	1
ツ=見+単+修	7	0	0	0	1
テ=為+主+見+単	0	8	4	1	0
ノ=見+単+於+主	1	0	0	0	0
ト=為+主+所+単	296	11	12	3	1
ナ=為+主+所+複	19	0	0	3	0
ニ=為+主+単	3	1	1	2	0
ヌ=為+主+単+修	0	0	1	0	0
ハ=為+主+之+所+単	4	0	0	0	0
ヒ=為+主+之+所+複	8	0	0	0	0
フ=為+所+単	11	0	0	0	0
ヘ=為+主+複	4	0	0	0	0
ホ=為+単	2	0	0	0	0
マ=為+複	2	0	0	0	0
ミ=為+主+所+単+修	2	0	0	0	0
ム=為+主+修+所+複	1	0	0	0	0
メ=為+主+単+客	2	0	0	0	0
合計	572	46	47	28	20

紙幅の都合で一々の用例の列挙は行わないが、このように、ノ～メの構文も中国の他の史書から類例を見つけることができる。どうやらそれらの表現自体は特殊なものではなく、書紀に見られないことは書紀の述作者が被動表現に(少なくとも『隋書』列伝と比べては)強いこだわりを持っていたことを示している。

また、助字「被」、「見」、「為」によって修飾される動詞についても簡単な調査をした。表08は書紀、表09は『隋書』列伝における使用状況を示している。書紀の75種類に対して、『隋書』列伝は221種類もの異なる被修飾動詞を有し、より多様な表現で記されている。さらにこれらの被修飾動詞をマイナス評価の言葉なのかプラス評価の言葉なのかという基準で分類すると、『隋書』列伝が65種類ものプラス評価の言葉を有するのに対して、一方の書紀では3種類しかないことは面白い。もしかすると書紀の撰述者にとって、被動表現は基本的にマイナス評価の言葉として用いられた表現だったのではなかろうか。

▶表08 書紀被動表現中の被修飾動詞

(数字は使用回数を示す。「+」の付いているのはプラス評価の言葉。)

殺	14	燒	2	放	2
戮	3	焚	1	逐	1
亡	5	灼	1	逐謫	1
斬	2	焦	2	歸	1
誅	3	捉	1	返	1
害	4	打	1	辱	2
播殺	2	摧	1	迷惑	1
播死	2	捕	2	憚	1
殺戮	1	摧壞	1	忌	1
嚙死	2	抄掠	1	痛惜	1
滅亡	1	射	3	逼	4
誅殺	1	絞	1	忘	1
滅	1	偷	5	嗤	1
流	2	偷失	1	咲	1
破	3	欺	6	祭	1
敗	6	詐	2	圍	2
攻敗	1	誑	3	食	1
厄困	1	禽	2	雇	1
圍繞	1	罰	1	嫌離	1
虜	2	傷	1	治	1
譖	1	乘	1	貴+	1
吞	3	遷	1	褒讚+	1
問	2	遣使	2	愛+	1
誤	1	遣	3	合計75種類	
賣	2	召	2		
給	3	役	2		

▼表09 『隋書』列伝被動表現中の被修飾動詞

攻逼	1	牽曳	1	追	1	從	1	誅	18	疑	2	取+	1	服+	1	信任+	1
擁逼	1	嗤鄙	1	有	2	引	1	謗	2	糾	1	遇+	1	美+	2	信伏+	1
陵轢	1	損食	1	齒	1	禍	1	譏	3	拒	2	敬+	4	稱重+	1	信服+	1
衝突	1	侵辱	1	噉	1	回	1	譴	2	除	1	好+	1	禮重+	1	任信+	1
衝擊	1	屈辱	1	微	10	効	3	眨	1	傷	3	信+	1	尊重+	1	委信+	1
擊退	1	笞辱	2	錄	1	外	1	賣	1	召	2	宗+	2	崇重+	1	禮遇+	1
夷滅	1	猜忌	2	杖	1	害	22	躡	2	訟	1	重+	22	推服+	1	寵遇+	2
淪陷	1	猜嫌	1	知	7	獲	5	遏	5	誤	4	愛+	4	推重+	2	待遇+	1
抄略	1	責怒	1	簿	1	忌	8	釋	2	授	1	異+	1	推許+	1	委遇+	1
抄截	1	疏遠	2	執	18	拘	3	陷	5	囚	2	貴+	1	親善+	1	愛育+	1

劫掠	1	疏忌	7	辱	2	攻	3	隱	1	襲	1	許+	3	親信+	2	鞠養+	1
掠入	1	疏黜	1	中	5	行	2	惡	1	醜	1	賜+	1	親重+	6	憐養+	1
召入	1	廢放	1	翻	1	劫	1	憚	19	請	1	賞+	2	親待+	5	昵狎+	1
斫中	1	廢黜	1	將	1	告	2	憑	1	責	1	寶+	2	親用+	2	合計221種類	
譴去	1	幽廢	1	屈	2	困	2	戮	1	疏	6	親+	2	親昵+	4		
譴卻	1	廢辱	1	嫉	2	挫	1	擒	9	奏	4	推+	4	親狎+	2		
煨燼	1	疏斥	1	著	1	殺	38	斷	1	退	1	崇+	1	親禮+	2		
禁錮	1	譴辱	1	滅	2	使	1	養	2	奪	1	薦+	1	親任+	1		
顧託	1	敬憚	1	廢	2	思	1	抑	1	短	1	善+	1	親愛+	1		
顧問	1	嚴憚	1	窘	2	得	2	掠	1	逼	7	禮+	2	親委+	5		
訟行	1	重責	1	遣	2	破	9	虜	5	捕	1	珍+	1	親幸+	1		
隨照	1	勞擾	1	悉	2	敗	20	乘	2	歸	3	稱+	25	親顧+	1		
引召	1	蠱惑	1	侵	2	配	1	晒	1	烝	1	用+	3	親倖+	1		
朋附	1	遺忘	1	役	2	薄	1	圍	10	燒	3	昵+	1	親遇+	2		
偽代	1	隱匿	1	彈	1	迫	1	圖	1	誘	1	狎+	1	嗟異+	1		
磨瑩	1	吟誦	1	觸	1	駁	1	毀	1			饒+	1	嗟賞+	1		

中国の官撰史書(『隋書』列伝)と比べて、α群を含む書紀の文章表現(被動表現)は量(各被動表現の類別ごとの使用頻度)から見ても質(被動表現の多様さと豊富さ)から見てもかなり異質な存在であると言える。

書紀の編纂にわたってもっとも規範とされた書物は言うまでもなく中国の官撰史書である。実際書紀の内容構成は、中国の官撰史書(帝王本紀部分)にそっくりである。それでは、内容構成上の相似と文章表現上の相異はいったい何を表すのだろうか。正史になるべき書物であるにもかかわらず、書紀の撰者が文章表現に何らかの強いこだわりを持っていたことによるものなのか、それとも撰者の文章力(中国語力)に限界があって、完全な模倣ができなかったことの痕跡であるだけなのか。書紀の撰者を議論する上でも、この問題を考える必要があるのではなかろうか。

四、書紀の被動表現と撰述者の問題

最後に、前章で何度も言及したテ類(為+主+見+単)という被動構文について少し論じたい。実は中国の学界においても日本の学界においても、この構文については論議がある。

…在動詞後一般用“所”和前面的“為”相應,這裡又用“見”了:這種情形在文言是極其罕見的。(…動詞の後(訳者案、ここは「前」の誤りか)にはふつう「所」を用いて前の「為」と対応するが、ここはまた「見」を使っている。こういう状況は漢文の中では極めて珍しいものだ)(劉景農『漢語文言語法』)

この形式は上古にも稀に用例があるが、おそらく中古に用いられたものであろう。(太田辰夫『中国語史通考』)

もし漢籍で類例を見つけられないとすれば話は簡単であるが、実際はそうではなく、漢籍には珍しいとはいえ、同型の表現がある。

漢籍005 近又有道士張寶、為公見信、事既彰露、肆之于法。(宋書列傳第三十九)
近くまた道士張宝有り、公に信ぜられ、事は既に彰露し、之を法によりて肆す。

漢籍006 特被召入内禁、叙故累宵、談述治體呈示文頌。其為時主見知如此。(續高僧傳卷二)

特に内禁に召入せられ、故を叙すこと累宵、治体を談述して文頌を呈示す。其れ時主に知らるること此くの如し。

漢籍007 此乃東方菩薩也。自非精爽天拔、何以致斯言之極哉。其為異域見欽如此。(續高僧傳卷三)

此れ乃ち東方の菩薩なり。自ら精爽天を抜くに非ずして、何を以て斯くの言の極みに致らんや。其れ異域に欽わること此くのごとし。

漢籍008 毎為憂見及、杜若詎能寬(藝文類聚・藥香草部・石上菖蒲詩 梁・江淹)
毎に憂いの為に及ばるるを 杜若、詎ぞ能く寛めんや。

珍しい表現というのは、これまで漢籍で見つかった用例がこの四例に限られるからである。宋書の一例は詔勅文の中に見られ、他の3例は仏教関係の書物か詩歌と、いずれも口語性の高い作品における用例であることに注目したい。それに対して、書紀には16例もあり、しかも別の執筆者の手によるものと言われる $\alpha \cdot \beta$ 両群に散在する。

表10 テ類(為+主+見+単) 全用例

番号	原文	会話詔勅	朝鮮関係
見147	詔群卿曰、朕聞、新羅王子天日槍、初來之時、將來寶物、今有但馬。元爲國人 <u>見貴</u> 、則爲神寶也。朕欲見其寶物。	+	+
見187	夢之、白霜多降之覆吾身。是何祥焉。牡鹿答曰、汝之出行、必爲人 <u>見射</u> 而死。	+	-
見203	三年秋八月甲申朔壬辰、天皇爲眉輪王 <u>見殺</u> 。	-	-
見205	穴穗天皇、爲眉輪王 <u>見殺</u> 。	+	-
見226	根使主逃匿、至於日根、造稻城而待戰。遂爲官軍 <u>見殺</u> 。	-	-
見234	穴穗天皇三年十月、天皇父市邊押磐皇子及帳内佐伯部仲子、於蚊屋野、爲大泊瀨天皇 <u>見殺</u> 。因埋同穴。	-	-
見272	奏曰、聖明王爲賊 <u>見殺</u> 。	+	+
見286	天皇爲大臣馬子宿禰 <u>見殺</u> 。	-	-
見293	即拜大仁上毛野君形名、爲將軍令討。還爲蝦夷 <u>見敗</u> 、而走入壘。遂爲賊所圍。	-	-
見294	爰方名君妻歎曰、慳哉、爲蝦夷將 <u>見殺</u> 。	+	-
見295	今汝頓屈先祖之名、必爲後世 <u>見嗤</u> 。乃酌酒、強之令飲夫。	+	-
見309	此即上宮王等性順、都無有罪、而爲入鹿 <u>見害</u> 。雖不自報、天使人誅之兆也。	+	-
見348	山部王爲蘇賀臣果安・巨勢臣比等 <u>見殺</u> 。	-	-
見373	重日足姬天皇七年、救百濟之役、汝爲唐軍 <u>見虜</u> 。	+	-
見374	癸巳、詔曰、若有百姓弟爲兄 <u>見賣</u> 者、從良。若子爲父母見賣者、從賤。	+	-
見375	癸巳、詔曰、若有百姓弟爲兄 <u>見賣</u> 者、從良。若子爲父母見賣者、從賤。	+	-

しかしまずはっきり言えるのは、たとえα群中国人述作説の唱えたように書紀の一部が中国人により作られた可能性があるとしても、これらの被動表現はそうでなく、日本人の手によることは恐らく間違いないだろう。

見147 朕聞、新羅王子天日槍、初來之時、將來寶物、今有但馬。元爲國人見貴、則爲神寶也。06-277-19

われき しらき せむあめのひほこ はじ もうこ も たから たちま はじ くにひと
朕聞く、新羅の王子天日槍、初めて來し時に、將て來れる寶物、今但馬に有り。元め國人
ため たふと すなは かむたから な
の爲に貴びられて、則ち神寶と爲れり。

見294 爰方名君妻歎曰、慊哉、爲蝦夷將見殺。23-233-10

ここ かたなのきみ つまなげ い うれた ころ
爰に方名君の妻歎きて曰はく、慊きかな、蝦夷の爲に殺されむとすること、といふ。

用例見147は、問題箇所直前に、「將來寶物、今有但馬」という文章があり、それは言うまでもなく「有」と「在」の混用で、典型的和習表現である。用例見294も問題になる箇所はテ表現のみならず、「為+主+見+単」構文の間に、副詞「將」が挿入されているが、これも語成分の位置を自由に変えることのできる日本語の構文法の影響によるものにはほかならない(中国語の習慣に従えば「將爲蝦夷見殺」に改めるべきである)。それだけではなく、たとえば用例見187の「白霜多降之覆吾身」の「之」字と、用例見295の「乃酌酒、強之令飲夫」の「之」字の衍字的用法、そして用例見309の「天使人誅之兆」の「之」字(代名詞と格助字の役割を兼有するのは中国語の文法に則していない。「天使人誅之之兆」のほうが正しいが、それでもリズム的におかしい)など、所々変則漢文表現がこのテ類と併せて出現している。

さて、書紀の中でこの珍しいテ類(為+主+見+単)構文が頻繁に用いられていることをどう理解すべきか。実はテ類構文に似たような表現がまだ書紀にもう二種類ある。シ類(為+主+被+単)の2例とス類(為+主+被+複)の1例である。この二種類の表現もまた漢籍の中に類例が見られず、各時代日本人による漢詩文の中に同型の表現が多く見られる。

適爲後世被知者、唯和歌之人而已。(古今和歌集・真名序) AD905

適後世に知らるる者は、唯和歌の人のみ。

当初所書本爲人借失(專修大学図書館蔵 建仁二年写 伊勢物語・奥書) AD1202

当初書く所の本、人の爲に借失せられ了んぬ。

如爲獵人被傷去時(和漢三才図絵・卷三八猪条) AD1712

もし獵人の爲に傷つき去らるる時ならば。

これは日本語の思惟にもとづく和習表現であろう。テ、シ、ス3種類の被動表現が併存するのはただの偶然とは考えにくい。恐らくいずれも「為…所…」という漢文の被動定型表現の延長線上に位置づけられるものであろう。ただ異なるのはテ類という形の構文が中国語の口語にある表現であって、珍しくはあるが実際に漢文の中でも用いられている。一方シ類、ス類は漢文に類例が見つからず日本語の思惟にもとづく誤用表現といってもよい。もっとも、「為+主+見/被+動」は日本語の構文「主+に+動+る・らる」と形に近いことから、書紀

の撰者に好まれたのかもしれない。このように考えると、書紀全体に散見するテ類表現は書紀の α 群、 β 群であろうと巻30であろうと、いずれも日本語の思惟にもとづいて書かれた可能性を提示する根拠になるといえよう。

しかし、これはあくまでも推測であり、確実な証拠があるわけではない。ただし、今後書紀の他の問題を扱う時、このテ類構文及びシ類、ス類構文がいつか重要な手がかりになるかもしれない。また書紀研究における諸問題の解決によって、将来この問題が解明される日も来るであろう。

まとめ

漢字には実質的な意味を持つ実字と、文法的役割を果たす助字(虚字あるいは虚辞とも言う)とがある。漢文で記された日本上代の文学・歴史資料も例外なくこの実字と助字からなる。それを読解するにあたっては、実字ひとつひとつの意味を解明するのはもとより、助字についての研究を進めることも重要である。特に『日本書紀』という複雑な成立事情を持つ作品においては、助字の使用から書いた人の文章スタイルを窺える可能性もあり、助字調査はまさに書紀文章論研究の切り口といってもよい。このような考えで、本稿は書紀中の被動表現に関わる四つの助字「被」、「見」、「為」、「所」を対象として、その具体的用法を調べた。

執筆者が異なると言われる書紀の α 群と β 群では、助字「被」、「見」、「為」からなる被動表現の用例が不均等な分布を成している。 α 群に偏在することと、 α 群の内部においても巻19欽明紀と巻25孝徳紀の二巻の特殊な被動表現を有することとが、書紀の述作者が複数存在することを語っている。また漢籍(『隋書』列伝)との比較からわかったことは、 α 群、 β 群にかかわらず、書紀全体が非常にこだわりの強い被動表現をしていることである。 α 群が中国渡来系の人によって書かれたという近年の研究結果があるが、書紀の被動表現についての調査結果に限って言えば、この α 群中国人述作説をもう一度検討する余地もあるのではないだろうか。また、助字「所」が従来被動の助字と見做される傾向があるが、「所」自体には被動の意味はなく、動作主体と被修飾動詞の関係を結びつけるという文法的役割を果たしているのである。ただ、書紀においては、助字「被」、「見」、「為」の用例と助字「所」の用例の分布が互いに一致しないとはいえ、助字「所」を被動の助字とする誤用例も α 群に四例ある。現実の状況と合わせて考えると恐らくそれが日本語的思惟と関係があるのであろう。今回は時間と学力の不足があってこのような初歩的なものしかできなかったが、助字に対する系統的な統計と分析が書紀研究の新たな局面を開くという信念を持って今後もほかの助字に対する調査を続けていきたい。

参考文献と資料

- 太田辰夫 『中国語歴史文法』1958 江南書院
劉景農 『漢語文言語法』1959 中華書局
中村啓信 「助動詞的用字法から見た『日本書紀』各巻の性格」1960 国学院大学日本文化研究所紀要7
志村良治 『中国中世語法史研究』1984 三冬社
太田辰夫 『中国語史通考』1988 白帝社
榎本福寿 「日本書紀の被動式に異議あり」1993 汲古書院刊和漢比較文学叢書10
木下礼仁 『日本書紀と古代朝鮮』1993 塙書房
森博達 『日本書紀の謎を解く～述作者は誰か～』1999 中央公論社
森博達 「文章から見た『日本書紀』成立区分論－日本書紀割記・その三－」2005 東アジアの古代文化124号
朱天愚 「『日本書紀』α群の文章表現について」2007 (修士論文)

『日本書紀』(上、下)	岩波書店日本古典文学大系
『日本書紀』(1、2、3)	小学館新編日本古典文学全集
『日本書紀総索引』	角川書店
日本古典文学本文データベース	国文学研究資料館(website)
二十四史(『唐書』まで)	中華書局
二十五史	中央研究院漢籍電子文献 翰典(website)
『文選』	中央研究院漢籍電子文献 翰典(website)
『芸文類聚』	中央研究院漢籍電子文献 翰典(website)
『大正新修大藏經』(一部)	中央研究院漢籍電子文献 翰典(website)
十三經注疏	芸文印書館
文淵閣四庫全書電子版	上海人民出版社(software)
『大漢和辞典』	大修館
『漢語大詞典』	漢語大詞典出版社
『王力古漢語字典』	中華書局

被字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
001	01	91	12	伊奘冉尊、生火神時、 被 灼而神退去矣。	被+單
002	01	123	7	每年爲八岐大蛇所吞。今此少童且臨 被 吞。無由脱免。	被+單
005	02	167	14	遵海神之教。時兄火闌降命、 既 被厄困、乃自伏罪曰、	被+複
006	03	193	17	慨哉、大丈夫、 被 傷於虜手、將不報而死耶。	被+單+於+主
016	07	305	11	王知 被 欺、則以燧出火之、向燒而得免。	被+單
017	07	305	12	王曰、殆 被 欺。則悉焚其賊衆而滅之。故號其處曰燒津。	被+單
019	09	333	15	時田油津媛之兄夏羽、興軍而迎來。然聞其妹 被 誅而逃之。	被+單
021	09	347	20	忍熊王知 被 欺、謂倉見別・五十狹茅宿禰曰、吾既被欺、今無儲兵。豈可得戰乎。	被+單
022	09	347	21	忍熊王知被欺、謂倉見別・五十狹茅宿禰曰、吾 既 被欺、今無儲兵。豈可得戰乎。	被+單
031	13	453	9	則朝見者夕 被 殺。夕見者朝被殺。	被+單
032	13	453	9	則朝見者夕被殺。夕見者朝 被 殺。	被+單
034	14	459	13	大臣裝束已畢、進軍門跪拜曰、臣雖 被 戮、莫敢聽命。	被+單
035	14	459	16	於是、大臣與黑彥皇子眉輪王、俱 被 燔死。	被+複
036	14	461	12	不意、道逢邀軍、於三輪磐井側逆戰。不久 被 捉。	被+單
037	14	473	18	虛空 被 召來言、前津屋、以小女爲天皇后、以大女爲己人、競令相鬪。	被+單
038	15	503	20	是時、吉備稚媛・磐城皇子異父兄々君・城丘前來目隨星川皇子、而 被 燔殺焉。	被+複
039	15	505	12	既而聞 被 燔殺、自海而歸。	被+複
040	15	511	15	而困事於人飼牧牛馬、豈若顯名 被 害也歟。遂與億計王、相抱涕泣。不能自禁。	被+單
042	15	531	7	是秋、日鷹吉士、 被 遣使後、有女人、居于難波御津、哭之曰、	被+複
044	16	13	16	眞鳥大臣、恨事不濟、知身難免。計窮望絕。廣指鹽詛。遂 被 殺戮。	被+複
045	17	47	1	是歲、毛野臣、 被 召到于對馬、	被+單
046	19	71	8	而今 被 誑新羅、使天皇忿怒、而任那憤恨。	被+單+主
047	19	71	15	而 被 連年攻敗。任那無能救援。	被+修+複
049	19	79	19	爾其戒之。勿 被 他誑。	被+主+單
050	19	83	11	謂之曰、今余 被 遣於百濟者、至	被+單+修
051	19	83	17	爾其戒之。勿 被 他誑。	被+主+單
052	19	93	10	不久如言、 被 其抄掠。	被+主+複
053	19	93	17	冬十一月、膳臣巴提便、還自百濟言、臣 被 遣使、妻子相逐去。	被+複
054	19	95	9	是年、高麗大亂、 被 誅殺者衆。	被+複
057	19	125	15	雖 被 苦逼、尚如前叫。由是見殺。	被+複
059	20	135	11	汝等違吾所議、 被 欺於他、妄分國調、輒與微者。豈非汝等過歟。	被+單+於+主
061	20	145	19	國家、望於此時、壹伎・對馬、多置伏兵、候至而殺。莫翻 被 詐。	被+單
063	20	149	15	馬子宿禰、試以舍利、置鐵質中、振鐵鎚打。其質與鎚、悉 被 摧壞。而舍利不可摧毀。	被+複
065	20	151	16	又發瘡死者、充盈於國。其患瘡者言、身如 被 燒被打被摧、啼泣而死。	被+單
066	20	151	16	又發瘡死者、充盈於國。其患瘡者言、身如被燒 被打 被摧、啼泣而死。	被+單
067	20	151	16	又發瘡死者、充盈於國。其患瘡者言、身如被燒被打 被 摧、啼泣而死。	被+單
069	21	165	18	萬即驚匿篁叢。以繩繫竹、引動令他惑己所入。衛士等 被 詐、指搖竹馳言、萬在此。	被+單
070	21	167	15	河內國司言、於餌香川原、有 被 斬人。計將數百。	被+單
072	24	239	8	又弟王子兒翹岐及其母妹女子四人、內佐平岐味、有高名之人卅餘、 被 放於嶋。	被+單+修

被字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
073	24	253	13	蘇我大臣蝦夷、聞山背大兄王等、總 被 亡於入鹿、而嘖罵曰、	被+単+於+主
074	24	255	18	而長女、所期之夜、 被 偷於族。由是、倉山田臣憂惶、仰臥不知所爲。	被+単+於+主
075	24	265	12	吾等由君大郎、應當 被 戮。大臣亦於今日明日、立俟其誅決矣。	被+単
077	25	275	14	其於倭國六縣 被 遣使者、宜造戶籍、并校田畝。	修+被+複
078	25	289	12	復於所任之國、 被 他偷刀。復於倭國、被他偷刀。	被+主+単+客
079	25	289	12	復於所任之國、被他偷刀。復於倭國、 被 他偷刀。	被+主+単+客
080	25	289	20	被 偷官刀。是不謹也。	被+単+修
081	25	295	16	復有妻妾、爲夫 被 放之日、經年之後、適他恆理。	為+主+被+単
082	25	297	7	復有爲妻 被 嫌離者、特由慙愧所惱、強爲事瑕之婢。	為+主+被+複
083	25	297	9	復有 被 役邊畔之民、事了還鄉之日、忽然得疾、臥死路頭。	被+単
084	25	297	12	復有 被 役之民、路頭炊飯。	被+単
085	25	297	18	若是細馬、即生貪愛、工作謾語、言 被 偷失。	被+複
086	25	297	19	凡養馬於路傍國者、將 被 雇人、審告村首、方授訓物。其還鄉日、不須更報。	被+単
087	25	307	20	大臣答曰、 被 問之報、僕面當陳天皇之所。	被+単
088	25	311	7	坐蘇我山田大臣而 被 戮者、田口臣筑紫・耳梨道徳・高田醜雄・額田部湯坐連秦吾寺等、凡十四人。	被+単
089	25	311	8	被 絞者九人。被流者十五人。	被+単
090	25	311	8	被絞者九人。 被 流者十五人。	被+単
091	25	317	10	冬十月、爲入宮地、所壞丘墓、及 被 遷人者、賜物各有差。	被+単
092	25	321	10	秋七月、 被 遣大唐使人高田根麻呂等、於薩麻之曲・竹嶋之間、合船沒死。	被+単
095	26	343	16	于時、能登臣馬身籠、爲敵 被 殺。	為+主+被+単
096	27	381	8	六人同心、奉天皇詔。若有違者、必 被 天罰、云々。	被+主+単
098	29	417	16	己丑、詔曰、甲子年諸氏 被 給部曲者、自今以後、皆除之。	被+単
099	29	423	11	辛亥、勅、諸王諸臣 被 給封戶之稅者、除以西國、相易給以東國。	被+単
101	29	451	20	是日詔曰、親王以下、至于諸臣、 被 給食封、皆止之、更返於公。	被+単
102	29	475	10	於是、高市皇子 被 問以實對。	被+単

見字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
004	01	91	18	至於火神軻遇突智之生也、其母伊奘冉尊、 見 焦而化去。	見+單
029	01	119	13	衆神曰、汝是躬行濁惡、而 見 逐謫者。如河乞宿於我、遂同距之。	見+複
034	01	125	14	今吾且產。恐亦 見 吞。是以哀傷。	見+單
084	02	173	9	時豐玉姬、化爲八尋大熊罴、匍匐透蛇。遂以 見 辱爲恨、則徑歸海鄉。	見+單
139	06	267	16	唯竹野媛者、因形姿醜、則羞其 見 返、葛野、自墮輿而之死。故號其地謂墮國。	見+單
147	06	277	19	詔群卿曰、朕聞、新羅王子天日槍、初來之時、將來寶物、今有但馬。元爲國人 見 貴、則爲神寶也。朕欲見其寶物。	爲+主+見+單
177	09	357	12	時百濟王盟之曰、若敷草爲坐、恐 見 火燒。且取木爲坐、恐爲水流。	見+主+單
182	10	377	20	爰於新羅倅忽失火。即引之及于聚船。而多船 見 焚。由是、責新羅人。	見+單
187	11	405	13	夢之、白霜多降之覆吾身。是何祥焉。牡鹿答曰、汝之出行、必爲人 見 射而死。	爲+主+見+單
203	13	455	9	三年秋八月甲申朔壬辰、天皇爲眉輪王 見 殺。	爲+主+見+單
205	14	457	15	穴穗天皇、爲眉輪王 見 殺。	爲+主+見+單
208	14	459	16	時坂合部連贊宿禰、抱皇子屍而 見 燔死。	見+複
216	14	469	16	俄而 見 逐噴猪、從草中暴出逐人。獵徒緣樹大懼。	見+單
226	14	493	14	根使主逃匿、至於日根、造稻城而待戰。遂爲官軍 見 殺。	爲+主+見+單
234	15	509	17	穴穗天皇三年十月、天皇父市邊押磐皇子及畿內佐部仲子、於蚊屋野、爲大泊瀨天皇 見 殺。因埋同穴。	爲+主+見+單
235	15	509	18	於是、天皇與億計王、聞父 見 射、恐懼皆逃亡自匿。	見+單
236	15	511	8	使主遂改名字、曰田疾來。尚恐 見 誅、從一遁入播磨縮見山石室、而自經死。	見+單
241	15	511	14	億計王惻然歎曰、其自導揚 見 害、孰與全身免厄地歟。	見+單
258	19	63	13	乃下馬洗漱口手、祈請曰、汝是貴神、而樂龜行。儻逢獵士、 見 禽尤速。	見+單
260	19	71	15	任那無能救援。由是 見 亡。	見+單
261	19	71	16	其南加羅、叢爾狹小、不能卒備、不知所託。由是 見 亡。	見+單
262	19	71	16	其卓淳、上下携貳。主欲自附、內應新羅。由是 見 亡。	見+單
264	19	81	12	專信其言、不憂國難。乖背吾心、縱肆暴虐。由是 見 逐。	見+單
266	19	91	14	若不爾者、恐 見 滅亡、不得朝聘。	見+複
271	19	113	12	餘昌遂 見 圍繞、欲出不得。	見+複
272	19	115	7	奏曰、聖明王爲賊 見 殺。	爲+主+見+單
273	19	121	9	哀新羅所窮 見 歸、全新羅王將戮之者、授新羅要害之地、崇新羅非次之榮。	見+單
274	19	125	16	雖被苦逼、尚如前叫。由是 見 殺。其子舅子、亦抱其父而死。	見+單
275	19	125	17	由此、特爲諸將帥所痛惜。其妻大葉子、亦並 見 禽。	見+單
283	21	163	18	自忖度曰、將無 見 敗。	見+單
286	22	173	12	天皇爲大臣馬子宿禰 見 殺。	爲+主+見+單
293	23	233	8	即拜大仁上毛野君形名、爲將軍令討。還爲蝦夷 見 敗、而走入壘。遂爲賊所圍。	爲+主+見+單
294	23	233	10	爰方名君妻歎曰、慷哉、爲蝦夷將 見 殺。	爲+主+見+單
295	23	233	11	今汝頓屈先祖之名、必爲後世 見 嗤。乃酌酒、強之令飲夫。	爲+主+見+單
309	24	265	19	此即上宮王等性順、都無有罪、而爲入鹿 見 害。雖不自報、天使人誅之兆也。	爲+主+見+單
318	25	299	14	由是、爭競之訟、盈國充朝。終不 見 治、相亂彌盛。	見+單
319	25	299	18	信知時帝與祖皇名、不可 見 忘於世。	見+單+修
320	25	309	13	奉爲天皇誓作。今我 見 譴身刺、而恐橫誅。聊望、黃泉尚懷忠退。所以來寺、使易終時。	見+單+主
343	28	393	10	於是、男拔劍欲進、還恐 見 亡。故不能成事、而空還之。	見+單
345	28	393	12	磐楸見之、知藥等 見 捕、則返逃走、僅得脫。	見+單
348	28	397	19	山部王爲蘇賀臣果安・巨勢臣比等 見 殺。	爲+主+見+單
366	29	455	19	其有犯重者、應請則請。當捕則捉。若對捍以不 見 捕者、起當處兵而捕之。	見+單
373	30	507	7	重日足姬天皇七年、救百濟之役、汝爲唐軍 見 虜。	爲+主+見+單
374	30	509	14	癸巳、詔曰、若有百姓弟爲兄 見 賣者、從良。若子爲父母 見 賣者、從賤。	爲+主+見+單
375	30	509	14	癸巳、詔曰、若有百姓弟爲兄 見 賣者、從良。若子爲父母 見 賣者、從賤。	爲+主+見+單

為字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
0019	01	89	19	次生火神軻遇突智。時伊奘冉尊、 為 軻遇突智、所焦而終矣。	為+主+所+單
0075	01	123	7	所以哭者、往時吾兒有八箇少女。每年 為 八岐大蛇所吞。今此少童且臨被吞。無由脫免。故以哀傷。	為+主+所+單
0133	02	161	15	故復遣無名雌雉。此鳥下來、 為 天稚彥所射、中其矢而上報、云云。	為+主+所+單
0198	03	211	18	遂 為皇師所滅。	為+主+所+單
0327	09	337	10	貪財多欲、懷私內顧、 必 為敵所虜。	為+主+所+單
0361	09	357	12	時百濟王盟之曰、若敷草 為 坐、恐見火燒。且取木 為 坐、恐 為 水流。	為+主+單
0421	11	411	20	五十五年、蝦夷叛之。遣田道令擊。則 為 蝦夷所敗、以死于伊峙水門。	為+主+所+單
0496	14	477	19	而顧謂之曰、汝國 為 吾國所破非久矣。	為+主+所+單
0501	14	479	17	膳臣等謂新羅曰、汝以至弱、當至強。官軍不救、 必 為所乘。將成人地、殆於此役。	為+主+所+單
0505	14	483	8	人告之曰、汝主等果 為 敵手所殺、指示屍處。	為+主+所+單
0509	14	487	7	秋九月乙酉朔戊子、身狹村主青等、將吳所獻二鵝、到於筑紫。是鵝 為 水間君犬所嚙死。	為+主+所+複
0511	14	487	13	冬十月、鳥官之禽、 為 菟田人狗所嚙死。	為+主+所+複
0527	14	497	15	廿一年春三月、天皇聞百濟 為 高麗所破、以久麻那利賜 洲王、救興其國。	為+主+所+單
0535	14	501	8	夫惡子孫、已 為 百姓所憚。好子孫、足堪負荷大業。	為+主+所+單
0578	16	13	17	由是、角鹿之鹽、 為 天皇所食、餘海之鹽、 為 天皇所忌。	為+主+所+單
0579	16	13	17	由是、角鹿之鹽、 為 天皇所食、餘海之鹽、 為 天皇所忌。	為+主+所+單
0670	19	75	15	今日本府、復能依詔、救助任那、 是 為天皇所必褒讚、汝身所當賞祿。	為+主+所+複
0672	19	77	9	恐卿等輒信甘言、輕被謾語、滅任那國、奉辱天皇。卿其戒之、勿 為 他欺。	為+主+單
0682	19	85	16	曩者、印支彌與阿鹵旱岐在時、 為 新羅所逼、而不得耕種。	為+主+所+單
0683	19	87	8	安羅不言 為 新羅逼不得耕種。	為+主+單
0690	19	93	10	有人占云、是邑人、 必 為魅鬼所迷惑。不久如言、被其抄掠。	為+主+所+複
0695	19	97	19	朕聞、汝國 為 伯賊所害。宜共任那、策勵同謀、如前防距。	為+主+所+單
0708	19	115	15	蘇我卿曰、昔在、天皇大泊瀨之世、汝國 為 高麗所逼、危甚累卵。	為+主+所+單
0724	19	125	17	由此、特 為 諸將帥所痛惜。其妻大葉子、亦並見禽。	為+主+所+複
0767	21	171	17	馬子宿禰、忽不知河上娘、 為 駒所偷、而謂死去。駒、圭嬪事顯、 為 大臣所殺。	為+主+所+單
0768	21	171	17	馬子宿禰、忽不知河上娘、 為 駒所偷、而謂死去。駒、圭嬪事顯、 為 大臣所殺。	為+主+所+單
0812	22	203	7	廿六年秋八月癸酉朔、高麗遣使貢方物。因以言、隋煬帝、興卅萬衆攻我。返之 為 我所破。	為+主+所+單
0846	23	233	8	是歲、蝦夷叛以不朝。即拜大仁上毛野君形名、 為 將軍令討。還 為 蝦夷見敗、而走入壘。遂 為 賊所圍。	為+主+所+單
0870	24	257	17	此是、經歷數年、上宮王等、 為 蘇我鞍作、圍於膽駒山之兆也。	為+施+單+修
0880	24	267	1	此即入鹿臣、忽於宮中、 為 佐伯連子麻呂・稚犬養連網田、所誅之兆也。	為+主+所+單
0948	25	311	12	皇太子妃蘇我造媛、聞父大臣、 為 鹽所斬、傷心痛惋。	為+主+所+單
1002	27	363	9	遺言於兒等曰、汝等兄弟、和如魚水、勿爭爵位。若不如是、 必 為隣咲。	為+主+單
1031	28	399	10	癸巳、將軍吹負、與近江將大野君果安、戰于乃樂山。 為 果安所敗、軍卒悉走。	為+主+所+單
1033	28	399	19	是日、東道將軍紀臣化閉麻呂等、聞倭京將軍大伴連吹負 為 近江所敗、	為+主+所+單
1034	28	403	12	是日、將軍吹負、 為 近江所敗以特率一二騎走之。	為+主+所+單
1100	30	487	8	冬十月戊辰朔己巳、皇子大津、謀反發覺。逮捕皇子大津、并捕 為 皇子大津所誣直廣肆~卅余人。	為+主+所+複
1101	30	487	12	皇子大津、天淳中原瀛真人天皇第三子也。容止牆岸、音辭俊朗。 為 天命開別天皇所愛。	為+主+所+單

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
002	01	79	9	又曰、高天原 所 生神、名曰天御中主尊。	修+所+動+主
003	01	79	11	一書曰、天地未生之時、譬猶海上浮雲、無 所 根係。	所+動
005	01	81	17	及至產時、先以淡路洲爲胞。 意所 不快。故名之曰淡路洲。	主+所+動
007	01	89	18	故其父母勅曰、假使汝治此國、必多 所 殘傷。故汝可以馭極遠之根國。	修+所+動
010	01	91	14	然後、伊奘諾尊曰、我 所 生之國、唯有朝霧而、薰滿之哉、乃吹撥之氣、化爲神。	主+所+動+之+客
011	01	91	20	其淚墮而爲神。是即畝丘樹下 所 居之神。	修+所+動+之+主
012	01	91	20	遂拔 所 帶十握劔、斬軻遇突智爲三段。	所+動+客
013	01	91	22	復劔刃垂血、是爲天安河邊 所 在五百箇磐石也。	修+所+動+主
014	01	93	20	故便以千人 所 引磐石、塞其坂路、與伊奘冉尊相向而立、遂建絕妻之誓。	主+所+動+客
015	01	95	7	時伊奘冉尊曰、愛也吾夫君、言如此者、吾當縊殺汝 所 治國民日將千頭。	主+所+動+客
018	01	95	11	所 塞磐石、是謂泉門塞之大神也。	所+動+客
019	01	95	14	遂將盪滌身之 所 汚、	主+之+所+動
020	01	95	19	是阿曇連等 所 祭神復洗右眼。因以生神、號曰月讀尊。	主+所+動+客
021	01	97	15	又曰、斬軻遇突智時、其血激越、染於天八十河中 所 在五百箇磐石。	修+所+動+主
023	01	99	19	一書曰、伊奘諾尊、追至伊奘冉尊 所 在處、便語之曰、悲汝故來。答曰、族也、	主+所+動+客
024	01	101	7	乃 所 唾之神、號曰速玉之男。	所+動+之+客
025	01	105	15	夫誓約之中、必當生子。如吾 所 生、是女者、則可以爲有濁心。	主+所+動
026	01	105	18	而吹棄氣噴之狹霧 所 生神、號曰田心姬。	主+所+動+客
027	01	107	7	既而素戔鳴尊、乞取天照大神髻鬢及腕 所 纏八坂瓊之五百箇御統、濯於天真名井、	修+所+動+客
028	01	107	8	而吹棄氣噴之狹霧 所 生神、號曰正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊。次天穗日命。	主+所+動+客
029	01	107	12	此則筑紫胸肩君等 所 祭神是也。	主+所+動+客
031	01	107	17	而立誓曰、若汝心明淨、不有凌奪之意者、汝 所 生兒、必當男矣。	主+所+動+客
032	01	107	18	言訖、先食 所 帶十握劔生兒、號瀛津鳴姬。	所+動+客
033	01	107	19	已而素戔鳴尊、以其頸 所 嬰五百箇御統之瓊、	修+所+動+客
034	01	109	9	於是、日神、方知素戔鳴尊、固無惡意、乃以日神 所 生三女神、	主+所+動+客
035	01	109	10	因教之曰、汝三神、宜降居道中、奉助天孫、而爲天孫 所 祭也。	修+所+動
037	01	109	16	是時、天照大神、謂素戔鳴尊曰、以吾 所 帶之劔、今當奉汝。	主+所+動+之+客
038	01	109	17	汝以汝 所 持八坂瓊之曲玉、可以授予矣。如此約束、共相換取。	主+所+動+客
039	01	109	21	於是、素戔鳴尊、以 所 持劔、浮寄於天真名井、	所+動+客
040	01	111	10	汝 所 生子、必男矣。	主+所+動+客
041	01	111	12	已而素戔鳴尊、含其左髻 所 纏五百箇統之瓊、而著於左手掌中、	修+所+動+客
042	01	111	17	其素戔鳴尊 所 生之兒、皆已男矣。	主+所+動+之+客
043	01	111	18	即以日神 所 生三女神者、使降居干葦原中國之宇佐嶋矣。	主+所+動+客
044	01	115	8	稚日女尊、乃驚而墮機、以 所 持梭傷體、	所+動+客
045	01	115	13	用此奉造之神、是即紀伊國 所 坐日前神也。	修+所+動+主
046	01	117	14	雖經霖旱、無 所 損傷。	所+動
047	01	117	19	而上枝懸以鏡作遠祖天拔戶兒石凝戶邊 所 作八咫鏡、	主+所+動+客
048	01	117	20	中枝懸以玉作遠祖伊奘諾尊兒天明玉 所 作八坂瓊之曲玉、	主+所+動+客
049	01	117	20	下枝懸以粟國忌部遠祖天日鷲 所 作木綿、	主+所+動+客
050	01	119	11	汝 所 行甚無賴。故不可住於天上。亦不可居於葦原中國。	主+所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
052	01	121	7	且姉之 所 生、亦同此誓。	主+之+所+動
053	01	121	8	解其左髻 所 纏五百箇統之瓊綸、	修+所+動+客
055	01	121	14	且吾以清心 所 生兒等、亦奉於姉。	主+修+所+動+客
058	01	123	12	時素戔鳴尊、乃拔 所 帶十握劍、寸斬其蛇。	所+動+客
061	01	125	18	即熱田祝部 所 掌之神是也。	主+所+動+之+客
062	01	125	20	然後、素戔鳴尊、以爲妃而 所 生兒之六世孫、	所+動+客
063	01	127	13	一書曰、素戔鳴尊 所 行無狀。	主+所+動
064	01	127	15	遂以埴土作舟、乘之東渡、到出雲國簸川上 所 在鳥上之峯。	修+所+動+主
067	01	127	20	所以、稱五十猛命、爲有功之神。即紀伊國 所 坐大神是也。	修+所+動+主
068	01	129	7	若使吾兒 所 御之國、不有浮實者、未是佳也、乃拔鬚髯散之。即成杉。	主+所+動+之+客
069	01	129	18	嘗大己貴命謂少彥名命曰、吾等 所 造之國、豈謂善成之乎。	主+所+動+之+客
070	01	129	19	少彥名命對曰、或有 所 成。或有不成。是談也、蓋有幽深之致焉。	所+動
071	01	129	21	自後、國中 所 未成者、大己貴神、獨能巡造。	修+所+動+客
072	01	131	16	乃驚而求之、都 無 所見。	所+動
073	01	131	18	于時、高皇產靈尊聞之而曰、吾 所 產兒、凡有一千五百座。	主+所+動+客
074	02	135	13	惟爾諸神、勿隱 所 知。	所+動
075	02	137	7	其雉飛降、止於天稚彥門前 所 植杜木之杪。	修+所+動+客
076	02	137	9	乃取高皇產靈尊 所 賜天鹿兒弓・天羽羽矢、射雉斃之。	主+所+動+客
078	02	139	10	神之子磐筒男・磐筒女 所 生之子經津主神、是將佳也。	主+所+動+之+客
079	02	139	10	時有天石窟 所 住神、	修+所+動+主
080	02	141	8	乃以平國時 所 杖之廣矛、授二神曰、	修+所+動+之+客
082	02	141	18	對曰、妾是天神娶大山祇神 所 生兒也。	主+修+所+動+客
083	02	143	8	汝 所 懷者、必非我子歟。	主+所+動+客
084	02	143	9	誓之曰、妾 所 娠、若非天孫之胤、必當●(上轟下火)滅。	主+所+動
085	02	143	19	天稚彥乃取天神 所 賜天鹿兒弓・天真鹿兒矢、便射之。	主+所+動+客
088	02	147	12	對曰、天神 所 求、何不奉歟。	主+所+動
089	02	149	10	對曰、天照大神之子 所 幸道路、有如此居之者誰也。	主+所+動+客
090	02	149	17	即天鈿女命、隨瓊瓊杵彥神 所 乞、遂以侍送焉。	主+所+動
091	02	149	18	時皇孫勅天鈿女命、汝宜以 所 顯神名、爲姓氏焉。	所+動+客
092	02	151	11	時高皇產靈尊、乃還遣二神、勅大己貴神曰、今者聞汝 所 言、深有其理。	主+所+動
093	02	151	12	夫汝 所 治顯露之事、宜是吾孫治之。汝則可以治神事。	主+所+動+客
094	02	151	17	吾 所 治顯露事者、皇孫當治。吾將退治幽事。	主+所+動+客
095	02	153	17	又勅曰、以吾高天原 所 御齋庭之穗、亦當御於吾兒。	主+所+動+客
096	02	155	19	而誓之曰、吾 所 娠、是若他神之子者、必不幸矣。	主+所+動
097	02	157	10	凡此三子、火不能害。及母亦 無 所少損。	所+動
098	02	157	11	時以竹刀、截其兒臍。其 所 棄竹刀、終成竹林。故號彼地曰竹屋。	主+所+動+客
099	02	159	12	入居其內誓之曰、妾 所 妊、若非天神之胤者必亡。是若天神之胤者無所害。	主+所+動
100	02	159	12	入居其內誓之曰、妾 所 妊、若非天神之胤者必亡。是若天神之胤者無 所 害。	所+動
101	02	159	17	就而稱之曰、妾 所 生兒及妾身、自當火難、無所少損。	主+所+動+客
102	02	159	18	就而稱之曰、妾 所 生兒及妾身、自當火難、無 所 少損。	所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
106	02	161	20	對曰、是長狹 所 住之國也。然今乃奉上天孫矣。	主+所+動+之+客
107	02	167	9	便授 所得 釣鉤。	所+動+客
108	02	167	15	於是、隨其 所乞 遂赦之。	主+所+動+客
109	02	169	11	弟持兄之幸鉤、入海釣魚。殊無 所獲 。遂失其鉤。	所+動
110	02	169	12	弟患之、乃以 所帶 橫刀作鉤、盛一箕與兄。	所+動+客
111	02	169	13	於是、彥火出見尊、不知 所求 。但有憂吟。乃行至海邊、彷徨嗟嘆。	所+動
114	02	173	19	即急召至、探其口者、 所失 之針鉤立得。	所+動+之+客
116	02	175	16	兄既窮途、無 所 逃去。乃伏罪曰、吾已過矣。	所+動
117	02	179	16	如爲我造屋於海邊、以相待者、是 所 望也。	所+動
118	02	181	18	計曰、海神 所乘 駿馬者、八尋鱧也。	主+所+動+客
119	02	183	8	故天孫隨鱧 所言 留居、相待已八日矣。	主+所+動
120	02	187	3	所 稱狹野者、是年少時之號也。	所+動+客
123	03	197	7	乃棲違不知其 所 跋涉。	主+所+動
124	03	197	10	是時、大伴氏之遠祖日臣命、帥大來目、督將元戎、踏山啓行、乃尋烏 所向 、仰視而追之。	主+所+動
125	03	197	10	遂達于菟田下縣。因號其 所 至之處、曰菟田穿邑。	主+所+動+之+客
126	03	197	17	時道臣命、審知有賊害之心、而大怒誥嘖之曰、虜爾 所 造屋、爾自居之。	主+所+動+客
127	03	197	18	兄猶獲罪於天、事無 所 辭。乃自蹈機而壓死。	所+動
128	03	199	19	賊虜 所 據、皆是要害之地。故道路絕塞、無處可通。	主+所+動
129	03	201	18	則於彼菟田川之朝原、譬如水沫、而有 所 呪著也。	所+動
130	03	203	9	如其不爾、終無 所 成、乃沈瓮於川。	所+動
131	03	203	12	而名其 所 置埴瓮、爲嚴瓮。	主+所+動+客
132	03	209	18	汝 所 爲君、是實天神之子者、必有表物。	主+所+動+客
133	03	211	7	還以 所 御天羽夕矢一隻及步輦、賜示於長髓彥。	所+動+客
135	03	213	15	事代主神、共三嶋溝櫛耳神之女玉櫛媛 所 生兒、號曰媛蹈五十鈴媛命。是國色之秀者。	主+修+所+動+客
136	04	221	13	時神淳名川耳尊、掣取其兄 所 持弓矢、而射手研耳命。一發中胸。	主+所+動+客
138	05	239	16	盡命神龜、以極致災之 所 由也。	主+之+所+動
139	05	239	18	答曰、我是倭國域內 所 居神、名爲大物主神。	修+所+動+主
141	05	249	12	詔、朕初承天位、獲保宗廟、明有 所 蔽、德不能綏。	所+動
142	05	253	17	詔曰、農天下之大本也。民 所 恃以生也。	主+所+動
143	06	257	11	率性任真、無 所 矯飾。天皇愛之、引置左右。	所+動
149	06	261	15	於是、皇后不知 所 問之意趣、輒對曰、愛兄也。	所+動+之+客
150	06	263	10	皇后於是、心裏兢戰、不知 所 如。	所+動
151	06	263	10	故受其匕首、獨無 所 藏、以著衣中。	所+動
152	06	263	13	皇后既无成事。而空思之、兄王 所 謀、適是時也。即眼淚流之落帝面。	主+所+動
153	06	263	17	俯仰喉咽、進退血泣。日夜懷悵、無 所 訴言。	所+動
155	06	265	14	唯妾雖死之、敢勿忘天皇之恩。願妾 所 掌後宮之事、宜授好仇。	主+所+動+客
156	06	273	11	詔群卿曰、夫以生 所 愛、令殉亡者、是甚傷矣。其雖古風之、非良何從。	修+所+動
159	06	279	11	而呈言、 所 獻神寶之類也。	所+動
160	06	279	13	爾 所 獻刀子忽失矣。若至汝所乎。	主+所+動+客
162	06	279	15	其嶋人謂神、而爲刀子立祠。是於今 所 祠也。	修+所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
163	06	281	3	是常世國、則神仙祕區、俗非 所 臻。	所+動
164	07	285	15	今不勝皇命之威、暫納帷幕之中。然 意所 不快。	主+所+動
165	07	289	10	是四人也、其 所 據並要害之地。	主+所+動
166	07	295	10	適是時、嶋中無水。不知 所 爲。則仰之祈于天神地祇。忽寒泉從崖傍涌出。	所+動
167	07	299	16	川上梟帥叩頭曰、且待之。吾有 所 言。	所+動
168	07	303	13	所向 無前、所攻必勝。	所+動
169	07	303	13	所向 無前、 所 攻必勝。	所+動
171	07	309	7	王異之、以一箇蒜彈白鹿。則中眼而殺之。爰王忽失道、不知 所 出。	所+動
172	07	309	14	乃違不知其 所 跋涉。然凌霧強行。方僅得出。	主+所+動
173	07	311	7	則以 所 俘蝦夷等、獻於神宮。	所+動+客
174	07	313	11	初日本武尊 所 佩草薙橫刀、是今在尾張國年魚市郡熱田社也。	主+所+動+客
175	07	313	12	於是、 所 獻神宮蝦夷等、晝夜喧譁、出入無禮。	所+動+修+客
176	07	315	9	冀欲巡狩小碓王 所 平之國。	主+所+動+之+客
178	08	323	19	時海人多獲其魚而歡曰、聖王 所 賞之魚焉。	主+所+動+之+客
181	08	327	14	以天皇之御船、及穴門直踐立 所 獻之水田、名大田、是等物爲幣也。	主+所+動+之+客
182	08	327	17	時神亦託皇后曰、如天津水影、押伏而我 所 見國、何謂無國、以誹謗我言。	主+所+動+客
183	09	331	12	以爲、知 所 崇之神、欲求財寶國。	所+動+之+客
184	09	331	16	神風伊勢國之百傳度逢縣之拆鈴五十鈴宮 所 居神、名撞賢木嚴之御魂天疎向津媛命焉。	修+所+動+主
185	09	331	17	答曰、幡荻穗出吾也、於尾田吾田節之淡郡 所 居神之有也。	修+所+動+主
186	09	333	8	則對曰、於日向國橘小門之水底 所 居、而水葉稚之出居神、名表筒男・中筒男・底筒男神之有也。	修+所+動+主
187	09	335	13	群臣曰、夫興師動衆、國之大事。安危成敗、必在於斯。今有 所 征伐。	所+動
191	09	339	15	即以皇后 所 杖矛、樹於新羅王門、爲後葉之印。	主+所+動+客
200	09	349	9	忍熊王逃無 所 入。	所+動
201	09	355	7	於是、皇太后・太子譽田別尊、大歡喜之曰、先王 所 望國人、今來朝之。痛哉、不逮于天皇矣。	主+所+動+客
202	09	355	15	因以千熊長彥爲使者、當如 所 願。	所+動
203	09	357	20	於是、皇太后語太子及武內宿禰曰、朕 所 交親百濟國者、是天所致。非由人故。	主+所+動+客
204	09	357	20	於是、皇太后語太子及武內宿禰曰、朕 所 交親百濟國者、是天所致。非由人故。	主+所+動
205	09	357	20	玩好珍物、先 所 未有。	所+動
206	09	359	8	因以、垂大恩曰、朕從神 所 驗、始開道路。	主+所+動
207	09	359	14	乃謂孫枕流王曰、今我 所 通海東貴國、是天所啓。	主+所+動+客
208	09	359	15	乃謂孫枕流王曰、今我 所 通、海東貴國、是天 所 啓。	主+所+動
212	10	377	16	詔群卿曰、官船名枯野者、伊豆國 所 貢之船也。是朽之不堪用。	主+所+動+之+客
213	11	385	10	於是、淤宇宿禰啓大鷦鷯尊曰、臣 所 任屯田者、大中彥皇子距不令治。	主+所+動+客
214	11	389	7	時大鷦鷯尊、標擗叫哭、不知 所 如。	所+動
217	11	395	16	是日、集群臣及百寮、令射高麗 所 獻之鐵盾的。	主+所+動+之+客
218	11	399	18	則其 所 採御綱葉投於海、而不著岸。	主+所+動+客
219	11	407	8	乃皇子曰、是我 所 先也。	主+所+動
220	11	407	13	即遣吉備品遲部雄鯉・播磨佐伯直阿俄能胡曰、追之 所 逮即殺。	修+所+動
221	11	407	14	乃因勅雄鯉等、莫取皇女 所 齋之足玉手玉。	主+所+動+之+客
222	11	409	8	則疑之、命有司、推問其玉 所 得之由。	主+所+動+之+客

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
223	11	409	11	遣紀角宿禰於百濟、始分國郡●(左土右畺)場、具録郷土所出。	主+所+動
227	12	419	17	對曰、昨夜之非太子所齋鈴乎。何更問妾。	主+所+動+客
228	12	421	7	仲皇子不知太子所在、而焚太子宮。	主+所+動
229	12	427	14	五年春三月戊午朔、於筑紫所居三神、見于宮中、言、何奪我民矣。吾今慚汝。	修+所+動+主
230	13	433	17	亦我兄二天皇、愚我而輕之。群卿共所知。夫天下者大器也。帝位者鴻業也。	主+修+所+動
231	13	435	12	群臣百寮、愁之不知所爲。	所+動
232	13	435	14	大中姬所捧鏡水、溢而腕凝。不堪寒以將死。	主+所+動+客
235	13	441	12	天皇即問皇后曰、所奉娘子者誰也。欲知姓字。	所+動+客
236	13	441	18	皇后所進之娘子弟姬、喚而不來。汝自往之、召將弟姬以來、必敦賞矣。	主+所+動+之+客
237	13	447	13	諸人皆曰、嶋神所請之珠。殆有是蝮腹乎。	主+所+動+之+客
238	13	449	9	天皇異之、卜其所由。卜者曰、有內亂。	主+所+動
239	13	453	17	附所使臣根使主、而敢奉獻。	所+動+客
240	14	457	13	眉輪王幼年遊戲樓下、悉聞所談。	所+動
241	14	459	7	天皇忿怒彌盛。乃復并爲欲殺眉輪王、案劾所由。	所+動
242	14	459	8	坂合黑彦皇子、深恐所疑、竊語眉輪王。	所+動
243	14	459	17	其舍人等、收取所燒、遂難擇骨。	所+動
244	14	461	10	皇子帳內佐伯部賣輪、抱屍駭惋、不解所由。反側呼號、往還頭脚。天皇尚誅之。	所+動
245	14	463	10	天皇曰、見此者咸言、如卿所導。然朕與一宵而脈。產女殊常。由是生疑。	主+所+動
246	14	465	14	善哉。鄙人所云、貴相知心、此之謂也。	主+所+動
247	14	465	18	天下誹謗言、大惡天皇也。唯所愛寵、史部身狹村主青、檢隈民使博德等。	所+動+客
248	14	471	10	夏四月、百濟加須利君、飛聞池津媛之所燔殺、而籌議曰、	主+之+所+動
250	14	475	18	集聚百濟所貢今來才伎於大嶋中、	主+所+動+客
251	14	477	11	乃與海部直赤尾將百濟所獻手末才伎、在於大嶋。	主+所+動+客
254	14	477	20	遂逃入國、說其所語。	主+所+動
255	14	479	7	遣使馳告國人曰、人殺家內所養鷄之雄者。	修+所+動+客
256	14	479	8	盡殺國內所有高麗人。	修+所+動+客
257	14	479	11	國之危殆、過於累卵。命之脩短、太所不計。	修+所+動
261	14	483	11	執小鹿火宿禰所掌兵馬・船官及諸小官、專用威命。	主+所+動+客
262	14	483	12	謂僕曰、我當復執韓子宿禰所掌之官不久也。願固守之。	主+所+動+之+客
264	14	485	16	伯孫就視、而心欲之。乃鞭所乘驄馬、齊頭並轡。	所+動+客
265	14	485	18	其乘駿者、知伯孫所欲、仍停換馬、相辭取別。	主+所+動
266	14	485	20	乃見驄馬、在於土馬之間。取代而置所換土馬也。	所+動+客
267	14	487	7	身狹村主青等、將與所獻二鷄、到於筑紫。	主+所+動+客
270	14	487	9	冬十月乙卯朔辛酉、以水間君所獻養鳥人等、安置於輕村・磐余村、二所。	主+所+動+客
273	14	489	7	時有伊勢采女、仰觀樓上、怪彼疾行、顛仆於庭、覆所掌饌。	所+動+客
277	14	491	15	身狹村主青等、共具國使、將與所獻手末才伎、漢織・吳織及衣縫兄媛・弟媛等、泊於住吉津。	主+所+動+客
278	14	493	8	舍人服命曰、根使主所著玉纓、太貴最好。	主+所+動+客
279	14	493	11	此玉纓者、昔妾兄大草香皇子、奉六德天皇勅進妾於陛下時、爲妾所獻之物也。	主+修+所+動+之+客
280	14	495	16	其所發箭、穿二重甲。官軍皆懼。	主+所+動+客
281	14	497	8	輒奪菟代宿禰所有猪使部、賜物部目連。	主+所+動+客

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
282	14	497	12	寡人聞、百濟國者爲日本國之官家、 所 由來遠久矣。	所+動
283	14	497	13	又其王入仕天皇。四隣之 所 共識也。	主+之+所+動
288	14	501	11	以此、共治天下、朕雖瞑目、何 所 復恨。	主+所+動
289	14	501	12	後 所 率五百蝦夷等、聞天皇崩、乃相謂之曰、	所+動+客
290	15	503	13	大泊瀨天皇、於諸子中、特 所 靈異。廿二年、立爲皇太子。	修+所+動
291	15	505	11	是月、吉備上道臣等、聞朝作亂、思救其腹 所 生星川皇子、率船師卅艘、來浮於海。	主+所+動+客
292	15	505	13	天皇即遣使、噴讓於上道臣等、而奪其 所 領山部。	主+所+動+客
293	15	511	9	天皇尚不識使主 所 之。	主+所+動
294	15	517	9	所 貴爲人弟者、奉兄、謀逃脫難、照德解紛、而無處也。	所+動+客
298	15	521	13	夫前播磨國司來目部小楯、求迎舉朕。厥功茂焉。 所 志願勿難言。	所+動
299	15	521	14	小楯謝曰、山官宿 所 願。乃拜山官、改賜姓山部連氏。	主+修+所+動
300	15	527	8	於是、生磐宿禰、進軍逆擊。膽氣益壯、 所 向皆破。	所+動
303	15	531	11	鹿父曰、諾。即知 所 言矣。	所+動
304	16	9	14	恐違太子 所 期、報曰、	主+所+動
305	16	9	17	太子懷恨、忍不發顏。果之 所 期、	所+動
307	16	13	15	大伴大連、率兵自將、圍大臣宅。縱火燔之。 所 擣雲靡。	所+動
311	17	19	14	壬子、大伴金村大連議曰、方今絕無繼嗣。天下何 所 繫心。	主+所+動+客
312	17	19	17	倭彥王、遙望迎兵、懼然失色。仍遁山壑、不知 所 詣。	所+動
314	17	31	17	秋津赫々、譽重王畿。 所 寶惟賢、爲善最樂。聖化憑遠扇、玄功藉此長懸。	所+動
315	17	31	21	唯妾 所 悲者、飛天之鳥、爲愛養兒、樹巖作櫺。其愛深矣。	主+所+動+客
316	17	33	11	駟略子女、剝掠村邑。凶勢 所 加、罕有遺類。	主+所+動
317	17	33	16	伴跋興師往伐。逼脫衣裳、劫掠 所 齋、盡燒帷幕。	所+動
318	17	35	13	近江毛野臣、率衆六萬、欲住任那、爲復興建新羅 所 破南加羅・●(左口右泉)己吞、而合任那。	主+所+動+客
320	17	37	9	拯民塗炭、彼此一時。唯天 所 贊、臣恆 所 重。能不恭伐。	主+所+動
321	17	37	9	拯民塗炭、彼此一時。唯天 所 贊、臣恆 所 重。能不恭伐。	主+修+所+動
322	17	37	17	每苦風波。因、濕 所 齋、全壞无色。	所+動
323	17	39	8	安得輒改賜隣國。違元 所 封限地。	修+所+動+客
324	17	39	13	遂於 所 經、拔刀伽・古跋・布那牟羅、三城。	所+動
325	17	41	7	今新羅、違元 所 賜封限、數越境以來侵。	修+所+動+客
326	17	41	9	并詔在任那近江毛野臣、推問 所 奏、和解相疑。	所+動
328	17	41	17	伊叱夫禮智 所 將士卒等、於聚落乞食。	主+所+動+客
329	17	43	7	乃以 所 見、具述上臣。	所+動
330	17	43	8	或曰、多々羅等四村之 所 掠者、毛野臣之過也。	主+之+所+動+客
331	17	43	14	有大略者、不問其 所 短。有高才者、不非其 所 失。	主+所+動
332	17	43	14	有大略者、不問其 所 短。有高才者、不非其 所 失。	主+所+動
334	17	45	12	於是、阿利斯等、知其細碎爲事、不務 所 期、頻勸歸朝、尚不聽還。	所+動
336	18	49	19	膳臣大麻呂大怒、收縛國造等、推問 所 由。	所+動
337	18	51	15	大伴大連金村奏曰、亦臣 所 憂也。	主+所+動
338	18	57	14	是天皇爲人、器宇清通、神襟朗邁。不以才地、矜人爲王。君子 所 服。	主+所+動
339	18	59	9	夫筑紫國者、遐迩之 所 朝屆、去來之 所 關門。	主+之+所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
340	18	59	9	夫筑紫國者、遐迩之所朝屆、去來之所關門。	主+之+所+動
341	19	63	11	姓字果如 所 夢。	所+動
342	19	67	9	大伴大連金村、輒依表請、許賜 所 求。	所+動
343	19	67	10	大連怖謝曰、臣 所 疾者、非餘事也。	主+所+動+客
344	19	69	14	百濟聖明王謂任那旱岐等言、日本天皇 所 詔者、全以復建任那。	主+所+動+客
345	19	69	16	所 圖之旨、更告新羅、尚無 所 報。今宜俱遣使、往奏天皇。	所+動+之+客
346	19	69	16	所圖之旨、更告新羅、尚無 所 報。今宜俱遣使、往奏天皇。	所+動
347	19	71	13	別汝 所 導、恐致卓淳等禍、非新羅自強故所能爲也。	主+所+動
348	19	71	14	別汝 所 導、恐致卓淳等禍、非新羅自強故 所 能爲也。	主+修+所+動
349	19	71	16	其南加羅、蕞爾狹小、不能卒備、不知 所 託。由是見亡。	所+動
351	19	73	13	善始有終、寡人之 所 恆願。	主+之+所+動
352	19	73	15	一無隱匿、發露 所 爲。	所+動
353	19	73	16	深自克責、亦 所 宜取。	所+動
354	19	73	17	故今追崇先世和親之好、敬順天皇詔勅之詞、拔取新羅 所 折之國南加羅・●(左口右象)己吞等、	主+所+動+之+客
355	19	73	18	此寡人之 所 食不甘味、寢不安席。	主+之+所+動
356	19	73	19	悔往戒今之、 所 勞想也。	主+之+所+動
357	19	73	19	夫新羅甘言希誑、天下之 所 知也。	主+之+所+動
358	19	75	9	竊聞、任那與新羅運策席際、現蜂蛇怪。亦衆 所 知。	主+所+動
362	19	75	15	今日本府、復能依詔、救助任那、是爲天皇 所 必褒讚、汝身 所 當賞祿。	主+所+動
363	19	75	16	任那之國、近接新羅之境。新羅情狀、亦是 所 知。	所+動
364	19	77	7	而新羅一不聽命、亦卿 所 知。	主+所+動
365	19	79	10	聖明王曰、群臣 所 議、甚稱寡人之心。	主+所+動
366	19	79	18	以詔書宣曰、汝等、宜共在彼日本府、早建良圖、副朕 所 望。爾其戒之。	主+所+動
367	19	81	9	汝日本府卿・任那旱岐等、各宜發使、共我使人、往聽天皇 所 宣之詔。	主+所+動+之+客
368	19	83	10	會聞印奇臣使於新羅、乃追遣問天皇 所 宣。	主+所+動
369	19	85	8	是阿賢移那斯・佐魯麻都、奸佞之 所 作也。	主+之+所+動
371	19	85	17	由的臣等往來新羅、方得耕種、朕 所 會聞。	主+所+動
372	19	87	14	熟觀 所 作、都無怖畏。	所+動
373	19	87	16	今猶着他服、日赴新羅域、公私往還、都無 所 憚。	所+動
375	19	91	10	所 請兵士、吾給衣糧。	所+動+客
376	19	91	17	大王 所 述三策、亦協愚情而已。	主+所+動+客
378	19	93	15	以此功德、願天皇獲勝善之德、天皇 所 用、彌移居國、	主+所+動+客
379	19	93	18	冬十一月、膳臣巴兒忽亡、不知 所 之。	所+動
380	19	97	8	因詔曰、 所 乞救軍、必當遣救。	所+動+客
381	19	97	10	奏曰、德率宜文等、奉勅至臣蕃曰、 所 乞救兵、應時遣送。祇承恩詔、嘉慶無限。	所+動+客
382	19	97	13	伏願、可畏天皇、先爲勘當。暫停 所 乞救兵、待臣遣報。	所+動+客
383	19	97	13	詔曰、式聞呈奏、爰觀 所 憂、日本府與安羅、不救隣難、亦朕 所 疾也。	所+動
384	19	97	14	詔曰、式聞呈奏、爰觀 所 憂、日本府與安羅、不救隣難、亦朕 所 疾也。	主+所+動
385	19	97	16	宜共任那、依前勅、戮力俱防北敵、各守 所 封。朕當遣送若干人、充實安羅逃亡空地。	所+動
387	19	99	10	因詔曰、延那斯・麻都、陰私遣使高麗者、朕當遣問虛實。 所 乞軍者、依願停之。	所+動+客

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
388	19	99	12	曰、朕依施德久貴・固德馬進文等所上表意、一夕教示、如視掌手中。	主+所+動+客
390	19	101	17	譬如人懷隨意寶、遂所須用、盡依情、此妙法寶亦復然。祈願依情、無所乏。	所+動
391	19	101	17	譬如人懷隨意寶、遂所須用、盡依情、此妙法寶亦復然。祈願依情、無所乏。	所+動
392	19	101	19	果佛所記我法東流。	主+所+動+客
393	19	105	10	勅云、所請軍者、隨王所須。	所+動+客
394	19	105	10	勅云、所請軍者、隨王所須。	主+所+動
395	19	107	8	所遣軍衆、來到臣國、衣糧之費、臣當充給。	所+動+客
396	19	111	12	有至臣所將來民竹斯物部莫奇委沙奇、能射火箭。	主+所+動+客
397	19	111	13	別奏、若但斯羅者、有至臣所將軍士亦可足矣。	主+所+動+客
398	19	111	16	及所獲城民、男二女五。	所+動+客
399	19	113	10	苦都曰、我國法、違背所盟、雖曰國王、當受奴手。	所+動
400	19	113	13	士卒遑駭、不知所圖。	所+動
401	19	113	14	發箭之利、通所乘鞍前後橋、及其被甲領會也。	所+動+客
403	19	115	14	答之曰、臣稟性愚蒙、不知大計。何況禍福所倚、國家存亡者乎。	主+所+動+客
406	19	117	10	夫百濟國者、高麗・新羅之所爭欲滅。	主+之+所+動
407	19	117	14	仍賜兵仗良馬甚多。亦頻賞祿。衆所欽歎。	主+所+動
408	19	119	10	調賦使者、國家之所貴重、而私議之所輕賤。行李者百姓之所懸命、而選用之所卑下。	主+之+所+動
409	19	119	10	調賦使者、國家之所貴重、而私議之所輕賤。行李者百姓之所懸命、而選用之所卑下。	主+之+所+動
410	19	119	10	調賦使者、國家之所貴重、而私議之所輕賤。行李者百姓之所懸命、而選用之所卑下。	主+之+所+動
411	19	119	10	調賦使者、國家之所貴重、而私議之所輕賤。行李者百姓之所懸命、而選用之所卑下。	主+之+所+動
412	19	119	16	遣問西方無禮使者之所停宿處也。	主+之+所+動+客
413	19	119	16	大舍還國、告其所言。	主+所+動
414	19	121	9	哀新羅所窮見歸、全新羅王將戮之者、	主+所+動
415	19	123	16	河邊臣瓊伍、獨進轉鬪。所向皆拔。	所+動
416	19	123	18	將軍河邊臣、今欲降矣。乃進軍逆戰。盡銳攻破之。前鋒所破甚衆。	主+所+動
417	19	125	13	同時所虜、調吉士伊企儼、爲人勇烈、終不降服。	修+所+動+客
419	20	133	16	乃遣群臣相樂館、檢錄所獻調物、令送京師。	所+動+客
420	20	135	8	既而、詔東西諸史曰、汝等所習之業、何故不就。汝等雖衆、不及辰爾。	主+所+動+之+客
421	20	135	10	高麗大使謂副使等曰、礪城嶋天皇時、汝等違吾所議、被欺於他、妄分國調、輒與微者。	主+所+動
422	20	135	13	大使知之、裝束衣帶、獨自潛行。立館中庭、不知所計。	所+動
427	20	145	14	下及百姓、悉皆饒富、令無所乏。	所+動
429	20	147	11	日羅更蘇生曰、此是我駝使奴等所爲。非新羅也。	主+修+所+動
430	20	149	15	又投舍利於水、舍利隨心所願、浮沈於水。	主+所+動
431	20	149	19	即以達等前所獲舍利、藏塔柱頭。	主+修+所+動+客
432	20	149	20	卜者對言、崇於父時所祭佛神之心也。	修+所+動+客
433	20	151	10	既而取所燒餘佛像、令棄難波堀江。	所+動+客
434	20	151	12	乃遣佐伯造御室、喚馬子宿禰所供善信等尼。	主+所+動+客
438	21	159	9	大連聞而答曰、汝小臣所不識也。	主+所+動
443	21	165	11	或有逃亡不知所向者。	所+動
444	21	165	18	以繩繫竹、引動令他惑己所入。衛士等被詐、指搖竹馳言、萬在此。	主+所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
445	21	167	13	下符稱曰、此犬世 所 希聞。	主+所+動
446	21	167	16	爰有櫻井田部連膽淳 所 養之犬。	主+所+動+之+客
447	21	169	19	是其妣皇后 所 葬之陵也。	主+所+動+之+客
448	21	169	21	群臣奏言、可建任那官家、皆同陛下 所 詔。	主+所+動
449	21	171	11	天皇指猪詔曰、何時如斷此猪之頸、斷朕 所 嫌之人。多設兵仗、有異於常。	主+所+動+之+客
450	21	171	11	壬午、蘇我馬子宿禰、聞天皇 所 詔、恐嫌於己。招聚儻者、謀弑天皇。	主+所+動
454	22	183	12	是以貧民、則不知 所 由。	所+動
455	22	185	12	率土兆民、以王爲主。 所 任官司、皆是王臣。	所+動+客
457	22	189	9	汝之 所 獻佛本、則合朕心。	主+之+所+動+客
460	22	203	14	秋七月、攝津國有漁父、沈罟於堀江。有物入罟。其形如兒。非魚非人、不知 所 名。	所+動
461	22	207	12	凡彼 所 請皆非之。	主+所+動
462	22	211	8	是以、諸僧尼惶懼、以不知 所 如。	所+動
463	22	211	12	九月甲戌朔丙子、校寺及僧尼、具錄其寺 所 造之緣、亦僧尼入道之緣、及度之年月日也。	主+所+動+之+客
465	22	213	17	昇天位而經綸鴻基、馭萬機以亭育黎元、本非輒言。恆之 所 重。	主+之+所+動
466	23	221	10	是乃近侍諸女王及采女等悉知之。且大王 所 察。	主+所+動
467	23	221	13	然今群卿 所 導天皇遺命者、少々違我之所聆。	主+所+動+客
468	23	221	13	然今群卿 所 導天皇遺命者、少々違我之 所 聆。	主+之+所+動
469	23	221	16	乃栗下女王奏曰、 所 喚山背大兄王參赴。	所+動+客
470	23	223	7	踊躍歡喜、不知 所 如。	所+動
471	23	223	12	亦大臣 所 遣群卿者、從來如嚴矛取中事、而奏請人等也。	主+所+動+客
472	23	223	14	謂之曰、我等父子、並自蘇我出之。天下 所 知。	主+所+動
475	23	225	17	願得摩理勢、欲推其 所 由。	主+所+動
476	23	225	17	爰大兄王答曰、摩理勢素聖皇 所 好。	主+所+動
477	23	227	9	於是、摩理勢臣、進無 所 歸。乃泣哭更還之、居於家十餘日。	所+動
478	23	227	14	毛津走無 所 入。刺頸而死山中。	所+動
479	23	229	19	便告高表仁等曰、聞天子 所 命之使、到于天皇朝迎之。	主+所+動+之+客
481	23	233	9	將軍迷不知 所 如。	所+動
483	24	239	9	丁未、遣諸大夫於難波郡、檢高麗國 所 貢金銀等、并其獻物。	主+所+動+客
484	24	241	13	戊寅、群臣相語之曰、隨村々祝部 所 教、或殺牛馬、祭諸社神。	主+所+動
485	24	241	13	或頻移市。或禱河伯。既無 所 效。	所+動
486	24	241	14	可於寺々轉讀大乘經典。悔過如佛 所 說、敬而祈雨。	主+所+動
487	24	243	7	參官等 所 乘船舶、觸岸而破。	主+所+動+客
489	24	247	16	大夫問調使曰、 所 進國調、欠少前例、送大臣物、不改去年所還之色、	所+動+客
490	24	247	16	大夫問調使曰、所進國調、欠少前例、送大臣物、不改去年 所 還之色、	修+所+動+之+客
491	24	249	14	遂詔國司、如前 所 勅、更無改換。	修+所+動
492	24	249	15	宜之厥任、慎爾 所 治。	主+所+動
493	24	251	15	山背大兄王等對曰、如卿 所 導、其勝必然。	主+所+動
494	24	251	18	入鹿聞而大懼。速發軍旅、述王 所 在於高向臣國押曰、	主+所+動
495	24	253	7	入鹿具說 所 由。	所+動
496	24	255	8	中臣鎌子連、便感 所 遇、而語舍人曰、	所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
497	24	255	9	殊奉恩澤、過前 所 望。	修+所+動
498	24	255	9	舍人、便以 所 語、陳於皇子。皇子大悅。	所+動
499	24	255	13	自茲相善、俱述 所 懷。既無 所 置。	所+動
500	24	255	13	自茲相善、俱述 所 懷。既無 所 置。	所+動
502	24	255	17	中大兄、聞而大悅。曲從 所 議。	所+動
503	24	255	18	而長女、 所 期之夜、被偷於族。由是、倉山田臣憂惶、仰臥不知所爲。	所+動+之+客
504	24	255	18	而長女、 所 期之夜、被偷於族。由是、倉山田臣憂惶、仰臥不知 所 爲。	所+動
505	24	257	7	父便大悅、遂進其女。奉以赤心、更無 所 忌。	所+動
506	24	259	14	都鄙之人、取常世蟲、置於清座、歌僂、求福棄捨珍財。都無 所 益、損費極甚。	所+動
507	24	259	15	於是、葛野秦造河勝、惡民 所 惑、打大生部多。	主+所+動
508	24	261	17	果如 所 言、治無不差。	所+動
510	24	263	18	天皇大驚、詔中大兄曰、不知 所 作有何事耶。	所+動
511	24	265	11	中大兄使將軍巨勢德陀臣、以天地開闢、君臣始有、說於賊黨、令知 所 赴。	所+動
512	24	265	14	船史惠尺、即疾取 所 燒國記、而奉獻中大兄。	所+動+客
517	25	269	16	大兄命、是昔天皇 所 生。	主+所+動
518	25	269	18	辭訖、解 所 佩刀、投擲於地。亦命帳內、皆令解刀。	所+動+客
519	25	273	7	天皇 所 遣之使、與高麗神子奉遣之使、既往短而將來長。	主+所+動+之+客
520	25	273	11	由是、却還其調。任那 所 出物者、天皇之所明覽。	主+所+動+客
521	25	273	11	由是、却還其調。任那 所 出物者、天皇之 所 明覽。	主+之+所+動
522	25	273	12	夫自今以後、可具題國與 所 出調。	所+動+客
523	25	273	18	仍詔國司等曰、隨天神之 所 奉寄、方今始將修萬國。	主+之+所+動
524	25	273	19	凡國家 所 有公民、大小 所 領人衆、汝等之任、皆作戶籍、及校田畝。	主+所+動+客
525	25	273	19	凡國家 所 有公民、大小 所 領人衆、汝等之任、皆作戶籍、及校田畝。	主+所+動+客
526	25	275	10	若違限外將者、主與 所 從之人、並當科罪。	所+動+之+客
528	25	275	17	若其伴造尊長、不審 所 訴、收牒納匱、以其罪々之。	所+動
529	25	275	20	又男女之法者、良男良女共 所 生子、配其父。	主+修+所+動+客
530	25	277	7	若良男娶婢 所 生子、配其母。	主+修+所+動+客
531	25	277	7	若良女嫁奴 所 生子、配其父	主+修+所+動+客
532	25	277	7	若兩家奴婢 所 生子、配其母。	主+所+動+客
533	25	277	17	凡自天皇至于伴造、 所 造之寺、不能營者、朕皆助作。	主+所+動+之+客
534	25	281	8	其一曰、罷昔在天皇等 所 立子代之民・處々屯倉、	主+所+動+客
535	25	281	9	及別臣連伴造國造村首 所 有部曲之民、處々田莊。	主+所+動+客
536	25	281	10	又曰、大夫 所 使治民也、	所+動+客
538	25	283	9	凡絹絕絲綿、並隨鄉土 所 出。	修+所+動
539	25	283	11	凡調副物鹽贄、亦隨鄉土 所 出。	修+所+動
544	25	285	17	故隨 所 諫之言、罷處々之雜役。	所+動+之+客
545	25	285	19	集在國民、 所 訴多在。今將解理。諦聽 所 宣。	所+動
546	25	285	19	集在國民、 所 訴多在。今將解理。諦聽 所 宣。	所+動
547	25	287	16	若違 所 誨、次官以上、降其爵位、主典以下、決其笞杖。	所+動
548	25	287	18	今問朝集使及諸國造等、國司至任、奉 所 誨不。	所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
549	25	287	18	穗積臣昨 所 犯者、於百姓中、每戸求策。	主+所+動+客
550	25	289	7	其巨勢德禰臣 所 犯者、於百姓中、每戸求索。	主+所+動+客
551	25	289	9	其介朴井連・押坂連、二人者、不正其上 所 失。而糴共求己利。	主+所+動
552	25	289	10	其紀麻利耆類臣 所 犯者、使人於朝倉君・井上君、二人之所、	主+所+動+客
554	25	289	11	復以國造 所 送兵代之物、不明還主、妄傳國造。	主+所+動+客
555	25	289	12	復於 所 任之國、被他偷刀。	所+動+之+客
556	25	289	15	其阿曇連 所 犯者、和德史有所患時、言於國造、使送官物。	主+所+動+客
557	25	289	15	其阿曇連 所 犯者、和德史有所患時、言於國造、使送官物。	所+動
558	25	289	16	其介膳部臣百依 所 犯者、草代之物、收置於家。	主+所+動+客
559	25	289	17	大市連 所 犯者、違於前詔。	主+所+動+客
561	25	289	18	國司等、莫於任 所 、自斷民之 所 訴。	主+之+所+動
562	25	289	19	輒違斯詔、自判菟砺人之 所 訴、及中臣德之奴事。	主+之+所+動
563	25	289	21	平群臣 所 犯者、三國人所訴、有而未問。	主+所+動+客
564	25	291	7	平群臣 所 犯者、三國人所訴、有而未問。	主+所+動
565	25	291	8	汝等三人之 所 怠拙也。	主+之+所+動
566	25	291	19	其群臣連及伴造國造 所 有、昔在天皇日所置子代入部、皇子等私有御名入部、	主+所+動+客
567	25	291	19	其群臣連及伴造國造 所 有、昔在天皇日 所 置子代入部、皇子等私有御名入部、	修+所+動+客
568	25	293	7	臣即恭承 所 詔、奉答而曰、天無雙日。國無二王。	所+動
569	25	293	8	別以入部及 所 封民、簡充仕丁、從前處分。	所+動+客
572	25	293	13	諸愚俗 所 爲也。	主+所+動
574	25	295	13	縱有違詔犯 所 禁者、必罪其族。	所+動
575	25	297	7	復有爲妻被嫌離者、特由慙愧 所 惱、強爲事瑕之婢。	修+所+動
576	25	297	15	如此等類、愚俗 所 染。今悉除斷、勿使復爲。	主+所+動
577	25	297	15	復有百姓、臨向京日、恐 所 乘馬、疲瘦不行、	所+動+客
579	25	299	15	始於今之御寓天皇及臣連等 所 有品部、宜悉皆罷、爲國家民。	主+所+動+客
580	25	299	16	斯等、深不悟情、忽聞若是 所 宣、當思、祖名所借名滅。	主+所+動
581	25	299	16	斯等、深不悟情、忽聞若是 所 宣、當思、祖名 所 借名滅。	所+動+客
582	25	299	17	由是、預宣、使聽知朕 所 懷。	主+所+動
584	25	301	12	當聞解此 所 宣。	主+所+動
585	25	303	7	以彼爲姓神名王名、逐自心之 所 歸、妄付前々處々。	主+之+所+動
586	25	303	16	天皇詔曰、妄聽比羅夫 所 詐、而空穿洩、朕之過也。	主+所+動
587	25	305	17	此冠者、大會饗客、四月七月齋時 所 着焉。	修+所+動
591	25	311	10	於重寶上、題皇太子物。使者還申 所 收之狀。	所+動+之+客
595	25	313	11	沙門等對曰、耳 所 未聞。目所未覩。	主+所+動
596	25	313	11	沙門等對曰、耳 所 未聞。目 所 未覩。	主+所+動
599	25	315	17	有符應者、皆是、天地 所 生、休祥嘉瑞也。	主+所+動
600	25	315	19	蓋此專由扶翼公卿臣連伴造國造等、各盡丹誠、奉遵制度之 所 致也。	修+之+所+動
601	25	315	21	今我親神祖之 所 知、穴戸國中、有此嘉瑞。	主+之+所+動+客
603	25	317	10	冬十月、爲入宮地 所 壞丘墓及被遷人者、賜物各有差。	修+所+動+客
604	25	321	12	唯有五人、繫胸一板、流遇竹嶋。不知 所 計。	所+動

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
607	26	335	9	留守官蘇我赤兄臣、語有間皇子曰、天皇 所 治政事、有三失矣。	主+所+動+客
617	26	341	13	狐囓斷於友郡役丁 所 執葛末而去。又狗囓置死人手臂於言屋社。	主+所+動+客
620	26	343	13	從一船裏、出二老翁、廻行、熟視 所 積綵帛等物。	所+動+客
626	26	347	17	天皇方隨福信 所 乞之意、思幸筑紫、將遣救軍、而初幸斯、備諸軍器。	主+所+動+之+客
631	27	357	11	於是、朴市田來津獨進而諫曰、避城與敵 所 在之間、一夜可行。	主+所+動+之+客
633	27	357	18	乃遷居於州柔。如田來津之 所 計。	主+之+所+動
634	27	359	9	時難自決。不知 所 爲。	所+動
635	27	359	12	於是、百濟知賊 所 計、謂諸將曰、	主+所+動
637	27	361	8	但可往於弓禮城、會日本軍將等、相謀事機 所 要。	主+所+動
638	27	365	12	三月、皇太子親往於佐伯子麻呂連家、問其 所 患。	主+所+動
639	27	367	7	我奉皇太后天皇之 所 勅、憂恤萬民之故、不起石槨之役。	主+之+所+動
640	27	367	7	所 冀、永代以爲鏡誡焉。	所+動
642	27	373	9	冬十月丙午朔乙卯、天皇幸藤原內大臣家、親問 所 患。而憂悴極甚。	所+動
643	27	373	10	若有 所 須、便可以聞。	所+動
644	27	377	15	此漏剋者、天皇爲皇太子時始親 所 製造也、	主+修+所+動
645	27	377	17	六月丙寅朔己巳、宣百濟三部使人 所 請軍事。	主+所+動+客
646	28	383	12	時安摩侶、素東宮 所 好。	主+所+動
648	28	391	8	是時、益人到之奏曰、 所 置關者、非山部王・石川王。是大津皇子也。	所+動+客
649	28	393	13	然知其登嗣位者、必 所 居吉野大皇弟矣。	所+動+修+主
651	28	393	19	則書直藥・忍坂直大麻呂也。問何 所 往。	主+所+動
652	28	393	19	答曰、爲 所 居吉野大皇弟、而遣發東國軍韋那公磐楸之徒也。	所+動+修+主
654	28	399	15	事忽起不知 所 爲。	所+動
656	28	401	16	於是、大友皇子、走無 所 入。乃還隱山前、以自縊焉。	所+動
658	28	405	13	三日之後、方着神以言、吾者高市社 所 居、名事代主神。	修+所+動+主
659	28	405	13	又身狹社 所 居、名生靈神者也。	修+所+動+主
660	28	405	18	故時人曰、二社神 所 教之辭適是也。	主+所+動+之+客
661	28	405	19	時人曰、即神 所 教之辭是也。	主+所+動+之+客
663	29	415	7	則汝等親 所 見。	主+修+所+動
664	29	417	15	選 所 部百姓之能歌男女、及侏儒伎人而貢上。	所+動+客
665	29	417	17	又親王諸王及諸臣并諸寺等、 所 賜山澤鳴浦、林野阪池、前後並除焉。	所+動+客
666	29	423	15	甲戌、下野國司奏、 所 部百姓、遇凶年、飢之欲賣子。	所+動+客
667	29	423	16	又畿內山野、元 所 禁之限、莫妄燒折。	修+所+動+客
668	29	433	14	俱逢暴風於海中。以消勿等皆散之、不知 所 如。	所+動
669	29	435	13	詔曰、商量諸有食封寺 所 由、而可加々之、可除々之。	主+所+動
670	29	447	12	因以詔之曰、親王以下、至于庶民、諸 所 服用、金銀珠玉、紫錦繡綾、	主+所+動
673	30	485	17	每於侍執之際、輒言及政事、多 所 毗補。	修+所+動
676	30	491	9	曰、此以天淳中原瀛真人天皇御服 所 縫作也。	修+所+動
677	30	491	19	并別 所 獻佛像、	所+動+客
678	30	491	19	及霜林 所 獻金銀彩色・種々珍異之物	主+所+動+客
679	30	493	15	諸臣各舉己先祖等 所 仕狀、遞進誅焉。	主+所+動+客

所字用例表

番号	卷数	頁数	行数	原文	構造
680	30	495	10	詔曰、麻呂等、少而閑雅寡欲。遂至於此、蔬食持戒。可隨 所 請、出家修道。	所+動
681	30	495	19	三月癸丑朔丙子、大赦天下。唯常赦 所 不免、不在赦例。	主+所+動
682	30	497	18	汝道那等、奉斯 所 勅、奉宣汝王。	主+所+動
683	30	499	12	付賜陸奥蝦夷沙門自得、 所 請金銅藥師佛像・觀世音菩薩像、	主+所+動+客
685	30	499	19	讚吉國御城郡 所 獲白●(左燕右鳥)、宜放養焉。	修+所+動+客
686	30	501	16	甲午、大赦天下。唯常赦 所 不免、不在赦例。	主+所+動
688	30	507	8	四人、思欲奏聞唐人 所 計、緣無衣糧、憂不能達。	主+所+動
689	30	509	15	其子雖配奴婢 所 生、亦皆從良。	修+所+動
690	30	509	16	詔曰、若氏祖時 所 免奴婢、既徐籍者、其眷族等、不得更訟、言我奴婢。	修+所+動+客
691	30	515	8	壬午、賜 所 過神郡、及伊賀・伊勢・志摩國造等冠位。	所+動+客
692	30	515	10	甲申、賜 所 過志摩百姓、男女年八十以上、稻人五十束。	所+動+客
693	30	515	10	乙酉、車駕還宮。每 所 到行、輒會和縣吏民、務勞賜作樂。	修+所+動
695	30	517	10	美其 所 造鉛粉。	主+所+動+客
696	30	517	13	復上送大唐大使郭務悰、爲御近江大津宮天皇 所 造阿彌陀像。	主+修+所+動+客
697	30	521	8	己巳、詔造京司衣縫王等、收 所 掘尸。	所+動+客
698	30	523	13	詔、自今年、始於親王、下至進位、觀 所 儲兵。	所+動+客
699	30	529	7	庚午、遣務廣貳文忌寸博勢・進廣參下譯語諸田等於多禰、求蠻 所 居。	主+所+動
700	30	533	17	辛卯、公卿百寮、始造爲天皇病 所 願佛像。	修+所+動+客